

○日 時 令和4年9月12日 午前9時30分～午後3時47分

○場 所 議 場

○出席委員

4番	沖園	強	委員長	11番	中原	重信	副委員長
2番	眞茅	弘美	委員	3番	上迫	正幸	委員
5番	禰占	通男	委員	7番	吉松	幸夫	委員
8番	豊留	榮子	委員	9番	立石	幸徳	委員
10番	下竹	芳郎	委員	12番	東	君子	委員
13番	清水	和弘	委員	14番	吉嶺	周作	委員
議長	永野	慶一郎					

【議 題】

認定事項第1号 令和3年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

[議会費～衛生費] [労働費～土木費] [消防費～予備費]

午前9時30分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

[委員長に沖園強委員、副委員長に中原重信委員を選出]

○委員長（沖園強） 本日から、認定事項7件についての審査を行います。

審査順序につきましては、配付のとおりです。

本日は、午前中に議会費から衛生費までを、午後から労働費から土木費までの審査としたいと思っておりますので進行に御協力ください。

△認定事項第1号 令和3年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

○委員長（沖園強） それでは審査に入ります。

まず、認定事項第1号令和3年度枕崎市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 認定事項第1号令和3年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

令和3年度枕崎市一般会計歳入歳出決算報告書を御覧ください。

令和3年度決算の概要について、1ページから8ページまでまとめてありますので、概略説明いたします。

それでは3ページをお開きください。

一般会計の決算規模と決算収支の状況の表を御覧ください。

令和3年度の一般会計の決算規模と決算収支の状況について説明します。

(1)の歳入総額は172億0,203万2,000円で、前年度に比べ12億3,290万3,000円の減、率にして6.7%の減となっています。(2)の歳出総額は164億5,023万7,000円で、前年度に比べ15億3,153万3,000円の減、率にして8.5%の減となっています。

歳入・歳出とも、前年度を大きく下回っておりますが、その理由として、特別定額給付金事業の皆減により、歳入・歳出ともに約20億8,500万円減少したことが大きく影響しています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策関連経費につきましては、総額で11億4,890万円程度になっており、歳出総額の約7.0%を占めています。

費目順に57ページから66ページにまとめて掲載してありますので、よろしく申し上げます。

続きまして、(3)の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は7億5,179万5,000円の黒字で、前年度に比べ2億9,863万円の増、率にして65.9%の増となっています。

令和4年度への繰越事業に係る(4)の翌年度に繰り越すべき財源は4,180万3,000円で、形式収支から、この翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた(5)の実質収支は7億0,999万2,000円の黒字で、前年度に比べ2億8,908万円の増、率にして68.7%の増となっています。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた(6)の単年度収支は、(5)の実質収支が2億8,908万円の増となったことで、同額の黒字となっています。

財政調整基金の積立てである(7)の積立金は3億7,870万円で、前年度に比べ2億3,655万円の増となっています。

また、財政調整基金の取崩しである(8)の積立金取崩し額については、令和3年度は取り崩さなかったため、前年度に比べ7,000万円の減となっています。

(9)の地方債繰上償還金は、平成25年度に借り入れた地方道路等整備事業債（利率0.9%）の繰上償還を1,421万1,000円実施しました。

(10)の実質単年度収支は6億8,199万1,000円の黒字で、前年度に比べ5億0,765万5,000円の増となっています。

なお、(10)の実質単年度収支については、(6)の単年度収支から、実質的な黒字要素である(7)の積立金、(9)の地方債繰上償還金、赤字要素である(8)の積立金取崩し額を加減したもので、その年度における実質的な収支を把握するための指標であり、5年連続で黒字となっています。

続きまして、73ページをお開きください。

第3表款別決算額前年度比較等調により、令和3年度の歳入決算状況を説明します。

歳入決算額の構成比は、大きなものから地方交付税23.5%、寄附金20.1%、国庫支出金15.5%、市税12.6%、繰入金6.7%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、地方交付税のうち普通交付税では、市民税所得割などの減により基準財政収入額が減少したことに加え、基準財政需要額が、全体として測定単位に令和2年国勢調査人口の速報数値が使用されたことによる減の影響があったものの、地域デジタル社会推進費や令和3年度限りの臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費の皆増や、個別算定経費で高齢者保健福祉費や公債費、社会福祉費が増となったことなどで増加し、その影響で普通交付税が増となったことに加え、特別交付税が増となったことにより4億8,061万3,000円の増となったのをはじめ、繰入金が多さと応援基金繰入金の増などにより1億0,657万4,000円の増、繰越金が令和2年度決算により8,856万4,000円の増、寄附金が多さと応援寄附金の増などにより7,971万6,000円の増、地方特例交付金が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増などにより3,848万1,000円の増となる一方で、国庫支出金が特別定額給付金給付事業の皆減などにより15億4,389万4,000円の減、市債が臨時財政対策債の減や図書館施設整備事業の皆減などにより2億2,089万2,000円の減、諸収入がスポーツ振興くじ助成金の皆減などにより1億1,586万3,000円の減となっています。

なお、実質的な普通交付税である普通交付税と臨時財政対策債の合算額は、3億2,527万円の増となっています。

75ページをお開きください。

続いて歳出の決算状況について説明します。

目的別の歳出決算額の構成比は、大きなものから総務費35.2%、民生費27.0%、教育費7.7%、土木費6.8%、公債費6.3%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、民生費が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などの増により4億0,306万6,000円の増、衛生費が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などの増により1億0,225万1,000円の増、土木費が防災・安全交付金事業（道路改良事業）などの増により6,174万8,000円の増となる一方で、総務費が特別定額給付金給付事業の皆減や職員給与管理費の減などにより17億8,869万3,000円の減、教育費がスポーツ交流拠点整備事業（市営野球場改修事業）などの減により1億4,964万6,000円の減、農林水産業費が食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業などの減により1億0,957万8,000円の減、諸支出金が土地取得費の減などにより4,373万6,000円の減などとなっています。

令和3年度の本市財政指数等につきまして、89ページをお開きください。

第9表決算統計による指数等により説明します。

財政力指数は0.413で、前年度に比べ0.012ポイント低くなっています。

標準財政規模は65億7,710万6,000円で、普通交付税が増となったことなどにより、前年度に比べ3億7,937万8,000円の増となっています。

経常一般財源収入額は64億3,860万8,000円で、地方特例交付金や普通交付税等の増により、前年度に比べ5億0,505万6,000円の増となっています。

標準財政規模に対する臨時財政対策債等を加えた経常一般財源収入額の割合で示される経常一般財源比率は99.5%で、臨時財政対策債の借入額を抑制したことなどにより、前年度に比べ0.2

ポイント低くなっています。

標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される実質収支比率は10.8%で、実質収支の増に伴って、前年度に比べ4.0ポイント高くなっています。

財政の弾力性を示す経常収支比率は84.1%で、前年度に比べ7.7ポイント低くなっています。

なお、経常収支比率が前年度に比べ7.7ポイント低くなったことについては、比率を求める算式の分母となる臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額が地方特例交付金や普通交付税等の増により増加したことに加え、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、人件費や扶助費などの減により1億6,219万3,000円の減となったことなどが要因となっています。

地方債現在高は112億1,205万1,000円で、前年度までに引き続き、借入利率の比較的高い地方債の繰上償還を行うとともに、臨時財政対策債の借入額を抑制するなど、借入額の縮減に努めたものの、南浜館収蔵庫や市営野球場スコアボード等の整備に伴い償還額を上回る借入れを行ったことにより、前年度末に比べ1,159万8,000円の増となっています。

しかしながら、交付税措置率の高い地方債の活用を図った結果、地方債残高に対する交付税措置等を除いた実質的な負担額は、将来負担比率を算定するようになった平成19年度から14年連続で減少しており、将来負担比率の改善も図られています。

積立金現在高は63億6,736万2,000円で、ふるさと納税返礼事業などへの充当でふるさと応援基金を大きく取崩したものの、地方財政法に基づいた財政調整基金への積立てや過疎対策事業債ソフト分の発行による後年度の公債費負担への対応などの減債基金への積立てを行ったほか、ふるさと応援基金を活用して庁舎整備基金への積立てを行うとともに、ふるさと応援寄附金の増に伴い、ふるさと応援基金への積立てが大きく増加したことに加え、財政調整基金を取り崩さなかったことなどにより、前年度末に比べ14億5,799万8,000円の増となっています。

歳入決算額の財源構造については、自主財源が44.3%で、繰入金や繰越金、寄附金が増となったことなどで、前年度に比べ4,822万2,000円の増となったことから、3.2ポイント高くなっています。

一方、依存財源は55.7%で、地方交付税や県支出金などが増となったものの、国庫支出金が大きく減となったことなどで、前年度に比べ12億7,626万7,000円の減となったことから、3.2ポイント低くなっています。

歳出決算額の性質別経費の構成比については、義務的経費は37.0%で、人件費が職員給や国勢調査などの減により減、公債費がこれまでの計画的な借入れやここ数年の繰上償還の実施、借入利率の低水準に伴う償還利子の減などにより減となった一方で、扶助費が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などの増により増となったことなどで、経費全体で3億8,793万3,000円の増となったことに加え、その他の経費が大幅に減少したことから、前年度に比べ5.3ポイント高くなっています。

投資的経費は11.2%で災害復旧事業費は増となったものの、普通建設事業費の補助事業が食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業の減などにより減、単独事業がスポーツ交流拠点整備事業（市営野球場改修事業）や図書館施設整備事業の皆減などにより減となったことで、経費全体で前年度に比べ1億5,185万5,000円の減となったものの、その他の経費が大幅に減となったことから、前年度に比べ0.1ポイント高くなっています。

その他の経費は51.8%で、物件費が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の大幅な増などにより増、積立金がふるさと応援基金積立金等の増により増となったものの、特別定額給付金給付事業の皆減により補助費等が大幅に減少したことなどにより、経費全体で前年度に比べ17億6,275万3,000円の減となったことから、前年度に比べ5.4ポイント低くなっています。

市税の徴収率については96.4%で、前年度に比べ0.6ポイント高くなっています。

続きまして、90ページの第10表健全化判断比率を御覧ください。

財政健全化法に定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、報告事項第4号で報告したとおりで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、引き続き該当はありませんでした。

実質公債費比率は8.4%で、比率を求める算式の分母となる標準財政規模から算入公債費を差し引いた額が前年度に比べ3億6,015万6,000円増加したことに加え、分子については、一般会計の元利償還金の額が、これまでの繰上償還の影響などで減となったことや、交付税措置率の高い地方債の活用を図ってきたことなどにより、分子全体で1,768万8,000円減少したことによって、単年度の実質公債費比率が7.7%と、前年度に比べ0.8ポイント低くなったことにより、3か年平均では12年連続で改善し、前年度に比べ0.9ポイント低くなっています。

将来負担比率については、該当なしとなっております。

要因といたしましては、実質公債費比率と同様に比率を求める算式の分母となる標準財政規模から算入公債費を差し引いた額が増加したことに加え、分子については、退職手当負担見込額が令和3年度から企業会計職員にかかる退職手当組合への負担金を各企業会計で負担することしたことにより減少したことに加え、公営企業債等繰上見込額についても減少したことなどにより将来負担額が前年度に比べ6億4,430万3,000円減少しており、さらに、将来負担額から差し引かれる充当可能財源等について、充当可能基金がふるさと応援基金や財政調整基金の影響で大幅に増加したほか、基準財政需要額繰上見込額も増加したことから15億0,772万8,000円増加したことで、分子全体として実質的な将来負担額が21億5,203万1,000円減少した結果、マイナスとなったことから、該当なしとなったものです。

しかしながら、個々の項目を見ると、設立法人の負債額等負担見込額は増加しており、そのうち枕崎お魚センターは赤字により債務超過額が拡大しているほか、地方債残高についても、今後、老朽化等による公共施設の維持管理や（仮称）南薩地区新クリーンセンターの建設に伴う南薩地区衛生管理組合負担金の増などによる増加が見込まれることから、引き続き比率の各項目の状況などについて注視していかなければなりません。

最後に、91ページを御覧ください。

令和3年度の地方消費税交付金のうち社会保障財源化分につきましては2億7,753万円であり、前年度に比べ2,815万1,000円の増となっております。

また、その収入を充当した社会保障施策に要した経費につきましては、36億3,641万5,000円であり、前年度に比べ444万9,000円の減となっており、地方消費税交付金を含めた一般財源につきましては、1億4,511万円の減となっております。

これは、対象事業費については、児童措置費が子ども・子育て支援教育保育等給付費などにおける制度対象児童の減の影響により減少していることや、国民健康保険繰出金において、赤字補填額が減少したことなどが大きな理由となっております。

なお、充当に当たっては、社会福祉、社会保険、保健衛生に係る具体的な対象範囲が示されていることから、それらの経費に要した一般財源の額で案分して充当してあります。

以上、令和3年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について概略御説明しましたが、審査のほどをよろしく申し上げます。

〔議会費～衛生費〕

○委員長（沖園強） お手元の審査順に従い、審査を進めます。

まず、議会費から衛生費までの審査に入ります。

決算書の27ページから41ページまで、決算報告書の130ページから161ページまで、監査委員の審査意見書の14ページから16ページまでです。

委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しのうえ、質疑されるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは審査をお願いいたします。

○13番（清水和弘） 私はですね、決算歳入歳出報告書の136ページなんですけどね、この企画費について広域行政負担金の南薩地区総合開発期成会負担金3万9,000円について、現在、南薩地区総合開発期成会が実施している事業計画並びに今後の実施事業計画についてお伺いいたします。

○企画調整課長（堂原耕一） ただいまお尋ねの南薩地区総合開発期成会の目的と申しますのが、南薩地区の文化であったり、交通であったり、産業、経済などに関して、国県への要望活動を展開するための会でございます。

ですので、毎年度、コロナ禍におきましては、書面の場合もございますが、県であったり、国であったり、あと中央要望であったりというような形で様々な事項、南薩地区の振興に資することを目的とした様々なこと、医療面でありますとか、道路面でありますとか、産業面でありますとかといったようなところを南薩各市で連携して要望を行っている組織でございます。

○13番（清水和弘） 今の説明ありましたけどね、この枕崎市からこの要望はどのようなものが上がっているのか、どうなんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 要望事項につきましては、南薩各市でそれぞれ持ち寄って、最終的には取りまとめをして要望事項として上げているところでございますが、本市独自のということになるとすれば、道路関係で南薩縦貫道の枕崎に関係する部分の要望であったり、あとは医療関係で言えば、産科医療体制の構築であったりとか、これは枕崎だけに限らず南薩地区全体の要望にはなってくるかと思いますが、そういった事項を本市も含めて各市で出し合って、最終的には取りまとめて要望しているところでございます。

あと付け加えるとすれば、農業関係で言えば、近年は特に基腐病に関する対策であったり、そういったところを要望事項として上げているところでございます。

○13番（清水和弘） 私が聞いとるのはですね、枕崎市からこの南薩地区総合開発期成会の中に要望するわけでしょう。各自治体が要望して、その中でまとめて県、国のほうに要望していくと思うんですけど、枕崎市から要望されたことについて聞いとるんですよ。

○企画調整課長（堂原耕一） 先ほども少し申し上げましたが、本市に関わる、特に本市の行政区域に関する事項で申し上げますと、やはり道路関係というところが多いものだと考えております。先ほど申し上げました南薩縦貫道であったり、本市を通過しております国道や県道の整備、あと海岸の整備といったようなところを要望事項として本市からは上げております。

それを取りまとめていただいて、要望事項として上げているところでございます。

○13番（清水和弘） それとですね、国道226号整備促進期成会負担金についてなんですけど、現在整備中の場所及び今年度実施された工事箇所、どのようなところがあるんでしょうか。

○委員長（沖園強） 清水委員、負担金の問題で、工事そのものの箇所等は建設課あたりでないかと分かりかねる部分があるんですけど、御答弁できますか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今、委員長からもございましたが、この要望事項は、主に今、国道、県道含めまして道路というのは老朽化が進んでおりまして、その維持だったり、改修であったりというようなところに対する要望が多いところでございます。

具体的なその箇所、例えば昨年度、どこが工事箇所選ばれて、どのように工事がされているかについては、大変申し訳ございませんが建設課のほうで答弁させていただく事項になってくるかと思っておりますので、今私のほうでは答弁することができないところでございます。申し訳ございません。

○13番（清水和弘） 私が南薩地区を見た場合ですね、南さつま市からの要望事項ですごく工

事がされとると思うものですからね、枕崎関係についてどのような工事をしているんだろうかと思って質疑したところでした。

次にですね、JR指宿枕崎線利用促進事業補助についてなんですけど、本市は同じような運行状況を今後も続ける考えなのかですね。現在どのような事業計画を考えているのか、また指宿枕崎線の場合、鹿児島水産高校生の利用客は多いと考えるんですがね、現在どのような利用状況になっているのか、この3点をお願いします。

○企画調整課長（堂原耕一） 指宿枕崎線利用促進事業に関しましては、私どもといたしましては、この事業取組は今後も進めていきたいと考えているところがございます。

それはなぜかと申しますと、やはり今、交通事業者というのは、鉄道も含めまして大変苦しい状況、厳しい経営状況にある中で、公共交通と申しますのは、単なる移動手段というよりも地域を支えるインフラであるかと思っておりますので、それを維持していくことについては、市であり、利用者のほうもできる限りのことはやはりしていく、みんなで支えていくべきものであると考えておりますので、そういった観点からも、こういった支援は行っていきたいと思っております。

その効果につきましては、一般質問の答弁でも若干させていただいたところがございますが、特に今、成果が上がっておりますのが、教育委員会と連携をさせていただきまして、多くの小中学生に昨年度は利用していただいたところでした。

その小中学生から御家庭にその乗車体験というのが広がって行って、ふだん使いと申しますか、何かのきっかけがあるときには列車に乗ってみようというような気持ちを喚起していただいて、そういった利用促進につなげていければというそのきっかけとなる事業だと思っておりますので、この取組は続けていきたいと思っております。

それと、水産高校の実際の利用者数についてなんですけど、正確な利用人数というのは私のほうも把握しておりませんが、私の実体験で申しますと、何回か始発と申しますか、水産高校の方が乗ってくる時間に合わせて私も出張等で利用したことがございますが、始発駅から枕崎からのほうですね、五、六名の生徒の方が乗っていらっしゃるというのは把握しております。

また、反対側と申しますか、下りのほうからも多数の生徒が利用なさっている実態はあるものと考えております。

○13番（清水和弘） 私はこの指宿枕崎線っていうのはですね、絶対廃止してはならないと考えておるわけなんですよ。というのは、やっぱり指宿枕崎線が廃止になることによって枕崎水産高校の生徒も減少していくんじゃないかと。やっぱり、若い人を産み育てる環境づくりというのはですね、この自治体が責任を持った行政補助っていうんですか、その辺も考えるべきだと思うんですけど、指宿枕崎線に対する本市からの補助とかいうのはなされとるんでしょうか。

○企画調整課長（堂原耕一） JRに対する直接的な支援というのは、今のところ私どもで把握している範囲では、県内どの市町村も行われてはいないということは把握しております。内部経営と申しますか、内部補助で経営自体は成り立っていただいているところはあるのかなと思っております。

ただ、やはり、今、13番委員もおっしゃいましたとおり、私も先ほど少し述べさせていただきましたとおり、やはり赤字、特に指宿枕崎線区には赤字も出ている状況で、苦しい経営状況であるというところは公にもされているところがございますので、やはりその沿線自治体と協調いたして、また県とも協調いたしまして、何らかの支援はしていかなければならないと考えております。

今、利用促進に関する検討会を国、県、JR、そして沿線3市で行っているところがございますので、先ほどお尋ねの、この利用促進事業もそういった取組の中で本市が構築していった事業でございます。その他、沿線の残る2市の皆様も様々な利用促進策というところをいろいろと考え、

また県も含めてやっていっているところがございます。

こういった本市だけに限らず、広域的に指宿枕崎線の維持、そして利用促進について取り組んでいきたいと考えております。

○13番（清水和弘） 私はですね、ちょっと耳に挟んだんですけどね、この指宿枕崎線の活性化にですね、民間の方でなんか動いているような話を聞くんですけど、現在、民間の人たちの指宿枕崎線活性化運動というんですか、こういうのはどのようなことで運動しているのか。

そしてまた行政はそれを耳に挟んだのかですね、聞いているのか、その辺はどうなんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今、御指摘のあったとおり、本市内にもそういった活動をされていらっしゃる個人と申しますか、団体と申しますか、そういった方々がいらっしゃることは私どもも把握しております。

その方々とも連携いたしまして、取組もさせていただこうとしているところではございます。

実は、今年度行う取組の案といたしまして、小学校の夏休みの自由研究の題材に列車を取り上げて、そこでJR講座と申しますか、その自由研究を列車の講座という形で、その講師にそういった取組をなさっていただいている方々に御協力をいただきまして行う予定でございましたが、ちょうどその期間にコロナの蔓延がかなりピークを迎えまして、残念ながらその取組自体はちょっと取りやめたところではございますが、今後も御協力いただけるというところは、双方連絡は取り合っておりますので、どんな形になるかというのは今後話をしていきたいと思っております、そういった方々とも連携をして、本市も取り組んでいきたいと思っております。

○13番（清水和弘） 私もちょうとだけ話を聞いたんですけどね、こういった民間の方々が頑張っているということは、やっぱり枕崎の活性化につながるから運動しとるんであってですね、今後はやっぱり行政も対となって、一緒にこの指宿枕崎線の廃止防止にですね、協力していただきたい、これはもう要望しておきます。

○9番（立石幸徳） 私も、実は一般質問の通告をしていたんですけど、ちょっと時間切れでこのJR関係を質問できずにですね、今、13番委員からちょっと出たように、絶対、廃止をしてはならないと、その思いは全く一緒なんですけど、7月の下旬からいろいろとJRの新しい国土交通省を中心にした取組が報道されて、その中には、これまでと違ったJRの報道というのは、ずっとこれまでもあったんですが、何が違うかっていうと、廃線という言葉が表面に色濃く出てきていると私は感じました。ここに新聞報道も5枚ぐらい持ってきていますけどね、7月30日の南日本新聞も廃線ありきと。その中で、企画調整課長の堂原耕一課長のコメントも出ていますよ、枕崎市の企画調整課長としてどういう形で路線を残していけるのか協議をしていくと。

ほとんどの報道が廃線、それも長くても3年以内に存続するか、廃止するか結論を今度の新しい国が設ける特定線区再構築協議会ですか、ここで語るんだということなんですけどね。ちょっとこれまでも頑張っていたんですけど、本当に気合を入れてこの問題に取り組まないと、自分から言うのもおかしいですけど、廃線がやむを得ないという状況が出てくるんじゃないかと非常に心配するんですよね。

そこでまず、先ほどから出ているその小学校あたりの利用、これについて決算報告書の20ページで出している令和3年度の203人、これはもうちょっと詳細に言うとうる利用の状況が203人っていう実績になっているんですかね。報告書の20ページですね。

○企画調整課長（堂原耕一） 決算報告書の20ページに記載させていただいておりますとおり、令和3年度のこの補助制度の利用実績と申しますのが、一般質問でも若干答弁させていただきましたが、私どもで教育委員会の校長会議に伺ったりとか、あとは、各学校を回ったりとかして、御協力の依頼とこの制度の趣旨などを御説明させていただきまして、賛同を得まして、市内の小中学校のうち5校の学校の皆様に利用回数で申しますと、6回、乗車人数がここに書いてありますとおり203人の利用が図られたところではございます。

内容といたしましては、社会科見学活動でございますとか、あとは、遠足の一部行程に御利用いただいたりとかというような形で、この制度を御活用していただいているところでございます。

○9番（立石幸徳） 私が聞きたいのはこの203名の学校別の実績を聞きたいんですけどね、それは集計してないんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 集計はしてございますが、大変申し訳ございませんが今、手元にないところでございますので、また、後もって回答させていただくということでもよろしいでしょうか。

○9番（立石幸徳） はい。総括のときでもいいんですけどね。

私が細かいことを聞いているのはですね、今年度でしょうか、立神地区の方からせつかくJRの指宿枕崎線の利用をするということで、市のほうが補助を出すということで、子供たちへの学校行事とからめていろんな社会学習をするこの取組をしているのは立神小だけじゃないですかと、はっきり言って怒られるような感じで、なぜほかの学校はしてないのという形で言われたんですよ。私は全然そんな実態っていうか知らないけど、その方が立小しか使っていませんよっちなんですよ。そういうところを報告で触れますけど、いずれにしてもですね、最後にしますが、国土交通省の新しい取組が報道されて、その後JR九州管内の2021年度の線区別の赤字額が公表されたわけですね、鹿児島県内のJRで赤字が一番大きいのが指宿枕崎線、指宿から枕崎までの4億9,000万でしたか。

これは私も、過年度からずっと……、JR九州がこの赤字額を発表したのは2018年度から公表ですから、2018年度が4億0,500万、2019年度が3億5,000万、2020年度は若干増えたんですけどこれはコロナの関係もあってですね、もう5億円近い赤字を出している線区ですよ。ここをどうやって今後も存続させるのかっちゅうのは非常に私は難しい。やっぱりよっぽどの市のほうの、この関係市ですね、隣の南九州あるいは指宿が入るか、そこらあたりが多額の財政支援をすることにつながっていくんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） 今回、国土交通省で行われました有識者検討会でも、JRの維持をしていく方法であったりとか、それに代わるような何らかの交通手段があるとすればこういったものであるというような、様々なことが話し合われているところでございます。

ただ、その中で一貫して言われているのは、この議論というのは、最初から廃止ありき存続ありきということではなく、まずは、今のそれぞれの厳しい状況というのを、沿線自治体側とJR側が、正しい認識を共有し合って、そこから話し合いをスタートさせるのが第一であるというところで言われているところでございます。指宿枕崎線区につきましては、先ほども少しお話をさせていただきましたが、利用促進に関する検討会を以前から立ち上げておまして、JR九州の社長のほうもその検討自体の期限は区切らず、利用促進に関する検討はずっと続けていきたいと、その利用促進に関する検討会を、先ほど委員からありました特定線区再構築協議会に格上げと申しますか、やはりそちらのほうできっちりとした話をしていくべきかどうかというのは、今後、国の動向とかも見極めた上で判断していきたいという御発言もあるところでございます。

今、委員から御説明があったように、我々としても、これだけの赤字が出ている線区でございますので、厳しい状況であるというところは十分認識はしているところでございます。ただ、沿線3市、そして県も含めまして、実際今利用されている枕崎市でいえば、水産高校生などを中心といたしまして利用されていらっしゃる方の交通手段をこのまま確保して、利便性を確保するため、そして、また枕崎市にとっては、鹿児島と枕崎を結ぶ、その一本の線としての、観光としての意義なども含めまして、維持というところに強く訴えかけていきたいと思っております。それに当たって、何らかの支援というところが、もし何らかの形で求められた場合には、沿線3市、それと県も含めて、ぜひ、どういった形で支援ができるのかというところを十分に協議してまいりたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 最後に、簡単に要望をしておきますが……。

○委員長（沖園強） 立石委員、すみません。指名されてから質疑応答をお願いします。

○9番（立石幸徳） いいですかね。

簡単に要望しますが、数年前ですね、東京の人ですけれども来て、この指宿枕崎線ってあんまり使われてないらしいですねと。もう市民はみんなこの鉄道は廃止になると諦めているんじゃないですかって言われたんですよ。なぜかって言うと、普通こういうときには、例えば強力に言うと廃止は反対とかですね、そういうのぼり旗がだーっと立ち並ぶもんなんだと、それは廃止反対っちゅう旗が適当かどうか、とにかく指宿枕崎線を利用活用しましょうというPRが全然その弱いつちゅうか、それなのに市民はもうこの線路を諦めているんですかち言われましたよ。

だからもうちょっとそういう面ですね、JRを何とかしようといういろんなキャッチフレーズを考えていただきたいですけど、そういう動きをしないとただ、利用促進、利用促進と言っても、利用促進にはつながらんような気がしますんで、そこらの検討を要望しておきます。

○委員長（沖園強） おおむね1時間過ぎたんですけど、ここで10分間休憩に入ります。

午前10時33分 休憩

午前10時41分 再開

○委員長（沖園強） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

なお、委員長から指名があつてからの発言をお願い申し上げます。

○10番（下竹芳郎） 報告書の134ページの下のほうなんですけど、市役所の案内表示の改修工事、これ357万円ですが、明るく分かりやすくなったんですけど、来庁者の反応とかはどうですか。

○総務課長（山口太） 市役所案内表示版の整備を3年度にいたしました。ただいま委員からもございましたように、色としても赤いレンガ色というか、そういった形で庁舎が明るくなったといった声とか、表示も見やすくなったという声をいただいているところでございます。

○10番（下竹芳郎） そのベース色のレンガ色は何か意味があるんですか。

○総務課長（山口太） 庁内でも協議いたしまして、1階のフロアにマッチした色ということで、検討した結果レンガの色を採用したというところでございます。

○10番（下竹芳郎） レンガ色は合っていると思います。そして、その下の庁舎、防犯カメラ設置工事なんですけど、これは正面玄関に1台は分かっていますが、ほかには何台か設置しているんですか。

○総務課長（山口太） ただいま委員からございました正面玄関と、宿直室のところ、もう一か所あったかと思いますが、それは、また後ほど答弁させていただきたいと思います。全国でも市役所の爆破予告等ございましたけれども、ああいったこともあったことから、本市においても防犯カメラの設置をするということを決めて、令和3年度に設置したものでございます。

○10番（下竹芳郎） 3台ですか。設置を防犯だけじゃなくて、いろんな意味で抑止効果は…。

○総務課長（山口太） 庁舎前に設置して、どの範囲まで映るかというのを私正確に承知しておりませんが、やはりその交通の関係にも資するためにそういった所で設置しているものでございます。

○10番（下竹芳郎） 設置が防犯だけじゃなくていろんな意味で、抑止力があつたんですけど、ほかにも抑止力効果はあつたと思われませんか。

○総務課長（山口太） やはりそういった防犯というところが一番大きいかと思いますが、警察から、詳細は知らされませんが、何か犯罪があつて例えば何月何日この時間に市役所前を通った可能性があるとかそういったところで調査が来たりもします。そういったところで警察に情報提供している場合もございますので、それも防犯ということになるかと思いますが、そうい

った面でも効果があるっていうか、そういった面にも資するものであると考えております。

○10番（下竹芳郎） 今、出入口の設置なんですけど、各課の窓口には設置する予定とかはないんですか。

○総務課長（山口太） 現在のところはその予定はございませんけれども、例えば、市役所の来庁者でいろいろ先日もちよっとある部署でトラブルと申しますか、職員が暴力を振るわれた事件がございました。そういったところでも何と申しますか、その場で例えば、いきなり来られても、そこで写真を撮るっていうのも難しいでしょうし、録音というのは可能かと思えますけれども、そういった面を考慮して、各課に全部っていうのはなかなか難しいですけれども、そういった面では委員がおっしゃるようなそういう形で設置できれば、特に、そういった方々というのは税務課とか福祉課とか、課税のことでありますとか、あるいは生活保護のことでありますとかそういったことでトラブルじゃないですけどもそういった事態というのが起きている状況にありますので、今後研究してまいりたいと考えております。

○10番（下竹芳郎） そういう事案があれば、もう早急に取り付けたほうが良いと思います。

○14番（吉嶺周作） 防犯カメラなんですけど、数年前に枕崎ライオンズクラブから8台でしたかね寄贈が市のほうにあったと思うんですけど、その利用はどうしているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 令和元年4月9日に枕崎ライオンズクラブから市のほうに7セット、14台の防犯カメラを寄贈していただきました。令和2年の4月27日から、市内の7か所に設置をして運用しているところです。その7か所のうち1か所は枕崎駅にあるんですけど、枕崎駅だけは令和元年の5月に先行して設置させていただいたところです。その他の設置場所につきましては、中央ロータリーの交差点のところ、それから美初のバス停の北側、あと別府の別府交差点、立神のカラオケ唄王の駐車場付近、それからお魚センター、そして桜山の鹿籠バス停北側桜山交差点の所、この7か所に設置をしております。

○14番（吉嶺周作） 今どきは車にドライブレコーダーを皆付けたりしてですよ、事故などの証拠確認ができるようになってきているんですけど、安全安心なまちづくりという観点でいえばですよ、まだ増やしたほうが良いと思うんですけど、今後増設の予定はあるんですか。

○総務課参事（平田寿一） 今のところ増設についての計画はありませんが、犯罪及び交通事故防止など抑止効果とか検挙率の向上など、設置によるそういった効果を警察とも検証して検討していく必要があると考えています。

○14番（吉嶺周作） 1か所当たりの設置費用はどのくらいかかるんですかね。

○総務課参事（平田寿一） 令和3年度でいきますと、この維持経費にかかりますのは消耗品的なもの、そして電気代、修繕料、保守点検の委託費とかN T Tの電柱に設置をしたときは占用料を払ったりなどがあり、7か所全体で令和3年決算が47万4,354円ということで、1か所当たり約6万8,000円の経費がかかっているところです。

○12番（東君子） 決算報告書の143ページのDV被害者等支援強化事業、この11万6,400円の内容を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） 目的としましては、DV等の被害者に対し身の安全を確保し自立を援助するために、ホテル等に滞在する経費等の補助等になりまして、令和3年度の実績としましては、2世帯の人数が6人、日数が11日となっております。

○12番（東君子） 今、コロナ禍そして物価高、賃金も上がらない、やっぱりこういう状況の中ですごく家庭の中で、いろんなトラブル、けんか、やはりそういうものが増えていっているんじゃないかなというふうに思います。そしてここにですね支援強化ということが書かれているんですけど、今後市のほうはですね、DV被害者支援強化事業について力を入れたいと思っているから強化事業って書いてあると思うんですけど、具体的にどういうふうなところに力を今後入れたいというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） この事業につきましては、コロナ臨時交付金の活用の一つのメニューとして国が設けたものでありまして、先ほど申した2世帯のうちのお1人につきましてはそういったコロナによる影響があってということで、その部分を活用させていただいております、事業名も同じ事業名ということで設けているところです。いろいろDV関係につきましては、それぞれの事情もありますが、とにかくその対象者に寄り添って早く保護をして必要な機関等につないで、対応してまいりたいと考えております。

○12番（東君子） 子供がですね、いつも巻き込まれて命が脅かされるっていう事態に陥っているとしますので、引き続きですね、力を入れていただきたいというふうに要望いたします。

○2番（眞茅弘美） 今ありました決算報告書の同じページ143ページの保護司会補助なんですけども、こちらの内容をお願いします。

○福祉課長（福永賢一） 保護司会につきましては、保護司はいわゆる社会奉仕の精神をもって罪を犯した人や非行をした少年の更生を助けるとともに、犯罪の防止のための啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与するというところで、現在18名の保護司の方が市内にいらっしやいまして、その保護司会が活動するための運営費の一部の補助ということになります。

○2番（眞茅弘美） これ今18名の方っていうことなんですけども、活動自体は年間どのくらい、何かその出会するとかそういうのがあるんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 総会が年1回ありまして、そのほか例えば夏においては社会を明るくする運動というのを7月に実施しております、これにつきましては各委員等が街頭活動してキャンペーンをするという部分もあったりとか、あるいは最初に申しましたとおり、そういった対象の方等の対応をするということで、私が把握している分では4件程度対応している実態があるところです。

○2番（眞茅弘美） この15万2,000円っていうのは、他市と比べてどうなんですか。

○福祉課長（福永賢一） 近隣の3市で申しますと、ちょっと正確な数字を今持っておりませんが、他市よりは今低い状態であるということです。1人当たりの部分で計算しますと、そのような状況だというふうに把握しております。

○2番（眞茅弘美） 私もこの数字を見てちょっと低いんじゃないかなって思ったものですから、結構責任のあるお仕事といたしますか、役割もあると思いますので、そこら辺をもうちょっと考えていただければと思います。お願いします。

○13番（清水和弘） 私はですね報告書の136ページの下の方にある地域電力推進事業についてなんですけど、これは、業務委託費として1,980万円となっているんですけどね。今後の利用期間、これは毎年この1,980万というのを支出していくんでしょうか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今13番委員がお尋ねの地域電力推進事業につきましては、昨年度は議会でも数回御説明をさせていただいたところではございますが、本市の再生可能エネルギーを活用して環境への負荷の軽減での貢献であったりとか、地域経済への貢献であったりとかというところをエネルギーの面から様々な形で考えていく、エネルギーに関するマスタープランを策定したところがございます。そのマスタープランの策定に要する費用がこの委託料でございます。ですので、この金額はそのマスタープランの策定調査業務に関する委託料でございますが、これは令和3年度のみでございます。

○13番（清水和弘） その下なんですけどね、この地域公共交通システム推進事業、地域公共交通活性化協議会負担金539万とあるんですけどね、この内容について説明願います。

○企画調整課長（堂原耕一） こちらにつきましては、昨年度、本市におきまして、本市の地域公共交通の在り方を考えます法定協議会である地域公共交通活性化協議会を立ち上げました。国県や交通事業者の皆様や実際に公共交通機関を利用される住民の代表の方、そしてもちろん我々

行政側も入りました。その協議会の大きな目的といたしまして、地域公共交通計画を策定したところでございます。その策定に要する費用などにつきまして、市の負担金を支出したところでございます。あとその活性化協議会の運営等に係る費用も含めまして、計画の策定や協議会の運営等に係る本市の負担すべき負担金を支出したその金額でございます。

○13番（清水和弘） これでは計画された路線っていうのはどのようなふうになるんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 地域公共交通計画は前の議会でも概要版はお配りさせていただいているかと思いますが、その枕崎市の地域公共交通の在り方というものを、先ほども少し申し上げましたが、交通事業者や住民であったり、市というそれぞれの関係者で集まって、どういった在り方が、今後、必要なかどうかというのを検討していく協議会でございます、その内容をまとめたものがその地域公共交通計画になっているものでございます。

その中では4つの基本方針というものを掲げまして、全体で19の具体的な施策を掲げて、それぞれの施策に対する目標を立てて、今後執り行っていくということになっております。何々道路の維持であったりとか何々路線を新たに造るとかそういった具体的な内容というよりも、例えば今後取り組んでいく内容といたしましては、住民の皆様は公共交通というものが社会基盤、インフラであるというような意識づけを持っていただくための取組であったり、公共交通を今まで以上に利用するきっかけづくりになるような取組を行っていったり、イベントなどの開催と公共交通の利用というのを組み合わせるようなことができないかということを考えていったりとか、または、より利便性を高めるためにデジタルサイネージ、電子掲示板ですね、そういった見やすい掲示板を待合所等に設置できないかといったところを検討したり、今後、本市内の地域公共交通の在り方がどうなっていくべきかということを経営的に考えた計画となっているところがございます。

○13番（清水和弘） この地域公共交通のですね、停留所が地域に何か所あるのか、それと、この利用状況ですね、どうなっているのか。

○企画調整課長（堂原耕一） バスの停留所の詳細までは、正確に何か所あるのかということまではちょっと手元にデータがありませんが、地域公共交通計画では計画を策定するに当たって、本市の公共交通の状況というところを詳細にいろいろな形で分析をしているところがございます。そちらの中には本市内の地域を走るバスの各系統の利用状況というところも、交通事業者に御協力をいただきまして、そういった数値も分析をしているところがございます。いろいろな指標があるところですが、平均乗車密度というところで申し上げますと、本市内を走るバス路線の中で、一番平均乗車密度が高いのが枕崎津貫加世田高校間を走る路線で、これが20.9人という数字が出ているところがございます。

また、最も少ない平均乗車密度で申し上げますと、枕崎駅から枕崎高校間の路線と申し上げますのが0.6人というかなり少ない状況になっております。

それぞれ全部で16路線の分析をしているところがございますが、それぞれごとの数字について押さえているところがございます。

○委員長（沖園強） 計画書自体は、皆さんには配付済みですのでまた後もってお目通しいただければ。

○13番（清水和弘） いや、これ今報告書に載っていますからね、報告書に基づいて私は質疑しとるわけなんです。それでですね。今利用状況が一番多いところで20.9%ですか、少ないところで0.6人と言われたと思うんですけどね、これは高齢者が多いのか、利用者の年齢層というのはどうなってるんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 詳細な年齢別の分析というところはしてないところがございます。

推測にはなりますが、やはりその路線の間にある様々なそのポイント、例えば病院とかが多いようなポイントであったりとか、あと時間帯であったりとかというようなところで、学生さんが

利用なさるのか、あるいは高齢者の方が利用なさるのかという、それぞれごとの特徴はあるかとは思いますが、その詳細な分析のデータは今ないところでございます。

○13番（清水和弘） 次にですね地域おこし協力隊についていろんな自治体でやっていますけどね、本市に来てくれる協力隊はですね、今後もこの枕崎に住みつきたいというような協力隊員がおるのかどうか、どうなんですか、この協力隊の動向というのは。

○企画調整課長（堂原耕一） 一般質問でも協力隊のことに関してのお尋ねがございまして、その中でも若干、お答えをさせていただいたところではございますが、やはり協力隊を導入する目的と申しますのは、地域外のまちづくり、地域おこしに関心のある方を呼び込んで、その地域の活性化の起爆剤となっただくとともに、その延長線上に移住、定住というところも視野に入れていただいた上で活動をしていただきたいというのが私どもの気持ちでございます。

今まで本市では、2名の協力隊の方に定住していただいているところでございますが、今現在活動していただいている3名の皆様につきましても、私どもといたしましてはそういったところも考えていただきながら、活動は行っていただきたいと思っております。

最終的には、そこを決定、決断なさるのは、その協力隊の皆様のそれぞれのお考えになるかとは思いますが、私どもの気持ちとしてはそういった気持ちで活動をお願いしているところでございます。

○13番（清水和弘） 本市のですね、協力隊の活動によっていろいろな結果が出ると思うんですけど、行政がこれはすごくいい結果だったよねと、それとまた、これはちょっとおかしいよねといういろいろあると思うんですよ、判断の仕方は。この地域おこし協力隊が本市に来てくれたことによって、どのような効果があったのかですね、その辺はどう考えとるんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 昨年度卒業をされた、地域遊休農地を活用した農業に関する活動をしていただいていた協力隊の方の例で申し上げますと、市内の女性団体などと連携をいたしまして、地場産品の企画、考案を行ったりでありますとか、あと農作業に関わる御自分である程度蓄えたノウハウ等に関するアドバイス等の支援や、商品開発を一緒にやろうというような団体があればそこに参加して、参画をして、いろいろとその取組を行ったりとか、様々なイベントに参加していただきまして、枕崎市、そして枕崎市の農業というところをPRしていただきましてとか、そういったところが成果の一端にはなるのかなと思っております。

そして、最終的に定住を決断していただきまして、御自身もその培ったノウハウを生かして、新たに農業で起業をなさろうということで、今、様々な取組をなされているところであるかと考えております。

○13番（清水和弘） 私はこの地域おこし協力隊というのは、枕崎を何とかして興してやろうという気持ちで来ていると思うんですよね。だから、地域おこし協力隊の期間が経過してもですね、やっぱりこういう人たちは何らかの事業を興そうと思って来ると思うんですよ。そういう場合、行政からの支援とかいうのは考えられてないんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） これも一般質問で若干お答えしたところではございますが、ただいま例として申し上げました農業関係で起業を考えていらっしゃる卒業されたその協力隊の方に対しましても、これは制度的にあるものではございますが、その起業に関する支援金ということで、市から支援をさせていただいているところでございます。

また、他の卒業した協力隊の方々も今の世の中と申しますか、SNSとか、少し離れた場所にいたとしても様々な形でつながる手法というのはあるかと思っておりますので、そういったものも活用して、関係人口と申しますか、そういった形につながりは依然として引き続き残っていると申しますか、つながっているものであると考えております。

○13番（清水和弘） いろんな事業をする場合の、興す場合の支援っていうのは、今までされたこともあるんですかね。事業を興す場合のですよ。

○企画調整課長（堂原耕一） 重ねての答弁になるかと思いますが、今申し上げましたとおり、昨年卒業された農業関係で活動されていた協力隊が枕崎市内でそのときのノウハウを生かして農業関係のハーブ等であったりとか、そういった活動の中でいろいろと培ってこられた種類の作物などを中心とした、そういう農業での起業というところを考えていらっしゃいます。

その農業の協力隊での活動が、それが形となって、起業という形で結実するものであると思いますので、そういったものに対しては、市から支援制度として協力隊に対する支援金という制度がございますので、その制度を活用いたしまして、その方には支援金を今年度交付する予定でございます。

○委員長（沖園強） お願いします。質疑応答が重複していますので、要旨をまとめて整理してから質疑してください。

○13番（清水和弘） この支援金の額なんですけど、大体どのぐらいをめどに置いとんのですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 農業の起業に関する経費に対しまして、100万円の支援金という形になります。

○9番（立石幸徳） 国のほうで2021年度の段階で、全国に6,005人地域おこし協力隊がいるらしいですね。6,000人を4年後、2026年には1万人にするという方針が出て、そのために今13番がいろいろ言われたいろんな意味での支援、これも当然、併せてなされていくと思うんですね。

やっぱり、この件は本当に大事なことですので、つまり、現在その法で決められた任期を頑張っていたくのももちろん、その後、いろんな定住、そういうものを含めて我が枕崎市にですね、この地域おこし協力隊が本当に根づいていくかっちゅう意味では、13番が言われるように、当初からそういう支援金とか将来的な設計も考えた中でいろんな取組をやっていただきたいと思っています。これはもう協力隊の要望だけをしておきます。

○2番（眞茅弘美） 決算報告書の134ページ、説明の欄の上から9行目の市税等のコンビニ収納手数料なんですけども、現在のコンビニ納付と口座引き落としの割合をお願いします。

○税務課長（鮫島眞一） 市税に関しまして、税務課のほうで統計数値を持っておりますのでお答えいたします。まず、全体に占める割合で、口座引き落としが45.5%となっております。納付書での、窓口での金融機関を含めまして納付の部分が43.0%、コンビニでの納付の関係が9.4%、残りはスマホ、共通納税等となっております。

○2番（眞茅弘美） この手数料103万5,321円、こちらはコンビニ収納に関わる手数料だと思うんですけども、この効果はどのように見ているんでしょうか。

○税務課長（鮫島眞一） 税務課としましては、会計課で予算のほうを持っておりますが、委員のおっしゃる効果の部分ですけれども、今回、コンビニ収納を開始しまして、詳細な個々の動向は把握し切れていない部分があるんですけれども、全体で確認しますと、まず、口座引き落としからコンビニ収納に移った事例というものがかなり少数でございますので、令和2年との直接比較はできないところなんですけれども、口座振替の取りやめなど、申出がごく少数であることを考慮しますと、納付書で金融機関などの窓口で納めていただいた方が、コンビニやスマホ納付のほうに移っていったことで、納付部分での利便性が向上したという形になります。

改めまして、金融機関での納付ですと、やはり金融機関が開いている時間というのが平日の9時から3時まで、一部金融機関、郵便局だと4時までになりますが、コンビニでの窓口の場合は一般的には24時間365日開いていますので、納める方にとっては、かなり利便性が向上したと考えております。

○2番（眞茅弘美） 私もですね、大変コンビニ収納は便利だと思います。納付書のほうが今バーコード付でコンビニでも納付できるような形で届くと思うんですけども、始まったばかりで、口座引き落としの方からも変更されるっていうことであれば、本当にそちらのほうが便利かなということできていると思いますので、引き続き続けていっていただきたいと思います。

○9番（立石幸徳） まず衛生費の関係で、衛生管理組合が取り組んでいるこのクリーンセンターですね。このクリーンセンターの建設費を管理組合のほうで値上げをしたいと、契約の変更、約5億円以上の契約変更が先般の8月上旬の管理組合議会の全員協議会で報告がありました。

そして、この件の臨時の組合議会が9月26日に開かれて、新クリーンセンターの値上げの件を議決するようになっているんですけど、これまでのいろんな組合、それから組合議会の在り方の中で、事前にそれぞれの構成市議会でも、その対応をいろいろ協議すべきだというような組合議会の在り方、そしてそれに関連する市議会の在り方、それでそのクリーンセンターの値上げに関わる枕崎市議会の全員協議会といいたいでしょうか、事前の、これはどういうふう考えているのか、まず当局のほうの考えを聞いておきたいんですよ。

○委員長（沖園強） 立石委員、確認しますが、この161ページの負担金関係ですかね。

○9番（立石幸徳） そうですね。

○市民生活課参事（松田勇一） 今、立石委員が言われました新クリーンセンターの建設工事につきましては、建設工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく請負代金の変更の請求が事業者よりなされているところです。これにつきましては、7月11日に請求がなされております。このことについては、組合議会の全員協議会が8月10日にありましたので、組合議員には既に報告がなされているところでございます。

そのときのスライド額につきましては、4億9,255万8,000円という数字が出ております。これにつきまして、組合が7月26日から9月1日までスライド枠の内容を精査しているところでございます。そのあと9月2日から、組合と事業者とスライド協議を今行っているところでございます。

この結果につきましての協議会が9月14日、あさって行われる予定になっております。その後、議会が26日になされるということになっているところでございます。

本市での全員協議会につきましては、協議会の結果をもって、その内容に応じてですね、枕崎市の議員の方々にも報告をできる場をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（沖園強） 直接決算とはちょっとかけ離れているんですけど、先ほど委員が申されましたように、今までの組合議会と我々市議会との関係を言われましたので、改めて許可をいたします。

○9番（立石幸徳） ですから今、委員長が言われたようにですね、9月26日には組合議会で決定するわけですので、それ以前に、やはり各市議会議員の皆さんに方向性ちゅうか内容だけですね、説明し、本市議会としてどういう対応をすべきかというものは語っておくべきだということ、一応確認をさせていただきました。

もう一点総務費の関係でですね、この決算報告書の退職手当の関係、8ページですね。これ上から2行目ですが、退職手当負担見込額がこの令和3年度から企業会計職員にあっては各企業会計で負担すると。この考えはもう従前からですね、それぞれの会計で見るべきだと、ただその令和3年度に取り組んだ金額はどこに出てくるんですか。一般会計が対応せずに、各企業会計がこの退職手当を負担したというその金額ですよ。

○総務課長（山口太） おっしゃるとおり、令和3年度からそのような措置を取りましたけれども、その金額自体は各企業会計の予算書、決算書のほうに掲載されているということになるかと思ひます。

○9番（立石幸徳） ちなみにその全額で幾らになるんですか。各会計の合計額ですよ。

○総務課長（山口太） それでは、令和3年度にそれぞれ各企業会計が負担した金額について申し上げます。

まず、病院事業会計ですけれども、553万7,700円、水道事業会計1,185万0,900円、下水道事

業会計751万5,600円、合計で2,490万4,000円程度となります。

○9番（立石幸徳） この退職手当ですね、枕崎市が退手組合に加入する以前は、職員の皆さんが退職される場合、特定の個人名は別にしても、予算上も決算上もきちっと枕崎市の会計に出てきていたわけですね。組合に加入して組合が取り扱うようになって、市民の皆さんが、どれほど枕崎市が職員の皆さんに一般職、特別職含めてですね、幾らの退職手当が出ているかちゅうのが全然分からんようになってきた。

このことは、私は市民自体から聞かれるのであえて聞くんですけど、先般の前副市長の退職手当ちゅうのは、どの程度のものだったのか、市民から聞いてほしいちゅうことを頼まれておりますので、この点幾らだったんですか。

○総務課長（山口太） 職員の給与については公表するようになっておりますので公表しておりますけれども、副市長の退職金の額でございます。

副市長の給料の額につきましては本市の市長等の給与に関する条例に月額59万円と定められております。退職手当の額につきましては、本市が加入する鹿児島県市町村総合事務組合の特別職の退職手当に関する条例、これで、勤続期間1年につき、100分の280と定められておりますので、それで計算いたしますと、1年につき59万円に100分の280を乗じますと、165万2,000円、これが1年になりますので、4年分で660万8,000円という金額になります。

○9番（立石幸徳） はい、分かりました。

それから最後に、この費目ごとのふるさと納税の件でちょっと触れたいんですけど、委員長進行上よろしいでしょうか、長くはやりませんが。——一般質問でもいろいろ発言させてもらいましたけど、まず、一般質問で全然触れていない返礼額に対する経費率、こういうものが設けられているみたいなんですけど、この経費率っていうのはどういうふうにして算出するんですかね、まず。

○企画調整課長（堂原耕一） 経費率と申しますのは、総務省の告示等に定められておまして、ふるさと納税を行っていくために、目安と申しますか、決まりといたしまして、寄附の募集に要する経費というものは、寄附額の5割以内というところが定められているところでございます。そこに、各市町村それを守る形で、毎年報告も国のほうにしているところでございます。

具体的に何の経費がそれに当たるかと申しますと、まず、返礼品に係る経費、これは返礼品そのものの金額、そして、それに要する郵送代、こちらのほうになります。それと、寄附の募集に係る経費ということでございますので、広告等を行っている場合は、その広告に要する経費、こちらのほうも募集に係る経費と分類されます。

それから、今のふるさと納税の寄附金というのは、募集するのはポータルサイトの募集がもうほぼ全てですので、そのポータルサイトの運営に対する手数料等、そしてあとふるさと納税業務を委託しております委託事業者への委託料、それらの経費が募集に要する経費ということで、こちらのほうが経費率の中に収まるような形で運営を国からは求められているところでございます。

○9番（立石幸徳） そうすると、最初言われた総務省のほうで、そういった規約っていうんでしょうか、これは総務省の強制力のある決め事なんですか、位置づけはどうなっているんですか。

それから、今現在その返礼率という意味では本市は何%になっているんですか。総務省では5割っていうふうになっているちゅうことでしたけど。

○企画調整課長（堂原耕一） その根拠になりますのは、総務省から示されておりますふるさと納税指定制度に関する基準の告示がその根拠となります。その中で定められているところでございます。

今、指定制度でこのふるさと納税制度というのは運用されているわけですが、毎年、その経費率については、国へ報告をしているところでございます。すみません、正確な小数点以下の数字

までが、ちょっと今記憶が定かでないのですが四十九.数%が本市の経費率でありました。

○9番（立石幸徳） その49というのは昨年度、令和3年度がその率ちゅうことですか。

○企画調整課長（堂原耕一） そのとおりでございます。

○9番（立石幸徳） その総務省の指針というのが、どの程度の強制力ちゅうか厳格なものなのか私どもは知る由もないんですけれども、もう49つったら、本当の50のすれすれですよ。

要は私どもが想像するのは、相当経費率っていうのが、やはり50を突破といいましょうか、五十数%になっているものを何とか50パー以内に抑えるっていうか、そういうことをしているんだらうなと想像するんですよ。

そういう中でですね、実はこのことを前置きとして聞いたのは、協力事業者のほうは経費率を50%以下に落とすために、本当に大変な努力をしているんだといろいろ協力事業者から教えてもらっていますよ。まずは送料を削減するとかですね、送料が増えないようにと。

これ読み上げたらもう時間も経過しますけど、そういう協力事業者の本当に大変な努力がある中で、今度は委託事業者の委託料がですね、どうなのか。この辺については委託事業者とその経費率についてのいろんな市とのミーティング、そういう意味ではこういった話は出ていないんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 返礼事業者、協力事業者が、そういった様々なその郵送料に関してでありますとか、返礼商品の組合せ等で経費率に関しまして様々な御努力をなさっていただいていることについては、我々としたしましても大変感謝をすべきことであると考えております。

また、それに関連いたしましては、先日の一般質問でも少し答弁させていただきましたが、9月5日に開催いたしました説明会におきましても、参加された事業者のほうから郵送料等の経費については何らかの形で削減と申しますか、安くできる方法はないのかどうかというようなお尋ねであったり、提案であったりというのもいただいているところでございます。

我々としても、そういった御意見を真摯に受け止めて、何か方策はないかというところは、今後、検討はしていきたいと思っております。

委託事業者でございますが、これも先日の一般質問である程度お答えさせていただいたところでございますが、経費率等の関係もございまして、金額の増額によって、どんどん金額が増えていくということも考え方としては増やしていくということも考えられるわけですが、そこについては、私どももその経費率の関係とかも考えまして、総体的に委託料がふると納税業務に占める割合を考慮いたしまして、想定額、限度額というところもお願いをしているところでございます。

○9番（立石幸徳） ふると納税、もう言うまでもなく今度の決算を見てもですね、市税収入は21億円ですね、ふると納税34億ですよ。市税を十数億超えるふると納税のですね、今後の枕崎市のいろんな在り方ちゅうのは本当に慎重に、そしてあるべき方向性を本当に探っていくと大きな課題だと思うんですよ。

そういう意味で、私は総括にまたこの件をですね、ぜひ取上げていただかないと、取りあえず保留をさせていただいてですね、ふると納税について、市がやらなければならない業務、あるいはいろんなその委託業者にやっていただく業務、その辺もきちっと明確に整理をしていただきたいということで、取りあえず私はこのふると納税に関するいろんな質疑は保留をさせていただきたいと思っております。

○委員長（沖園強） 委員の皆さんにお諮りしますが、このふると納税の返礼事業について、まだ御質疑があられる方がいらっしゃるのか。——ほかの審査等の関係がございまして、今保留ということが出ました。それで、先ほど経費率の四十九.数%という御答弁がございまして、できれば保留して総括前に審査するのであれば、その辺の明確な御答弁をいただくために、そのほかに資料とかそういったものが必要な方はいらっしゃいますか。

○2番（眞茅弘美） 今、委託事業者になられている方は、契約が更新されて現状にあると思うんですけども、その契約状況のですね、内容を示す、例えば直近3年間の委託契約の固定費、歩合分、契約額等の数値を示すものの資料をいただきたいんですけども。

あともう一点、他市の状況等もお願いします。

○委員長（沖園強） 一旦、ほかの審査の関係もございまして、先ほど申しましたように、総括前にこの納税関係についての審査を行いますので、保留した形でほかに何か、こういった資料を揃えてほしいとかいう方はいらっしゃいませんか。――なければ、私のほうから、先ほど返礼率の経費率が四十九.数%ということで御答弁があったですから、その中で返礼品が何割なのか、郵送代が何割なのか、放映、募集に係る経費が何割なのか、ポータルサイトの運営手数料が何割なのか、委託料関係のそういったここ平成30年に始まった委託事業ですから、その間の数値をお示しいただきたいと。

それと、ポータルサイトの委託料、委託事業者の委託料の契約額が分かる資料ということと、ポータルサイトがたしか答弁では6社だったと思うんですけど、10社近くあるみたいですから、委託先と委託額が分かる資料、それとポータルサイトの委託先の契約料と1件当たりの単価が分かる資料、ポータルサイトの更新料の1件当たりの単価が分かる資料とポータルサイトの更新を行った回数分かる資料、ポータルサイトのデータ等を改良した業者が分かる資料、ポータルサイトとの契約の発注者が分かる資料、委託事業者の業務の範囲が分かる資料、ワンストップ特例申請関係で受付件数が分かる資料、役務費における受領者送付と返礼品PRに係る経費の内訳が分かる資料、報償費の返礼品購入費と送付等に係る経費の内訳が分かる資料、先ほどのとちよつかぶりですが。それと、報償費の納税額に対する返礼品購入費の割合が分かる資料、それと他市の契約状況の契約額の算出根拠が分かる資料、委託契約の固定費、歩合分のそれぞれの契約と合計額が分かる資料等々を準備していただきたいと。

こういった部分を全て明らかにして、いろんな事業者間のあつれきを払拭するためにお示しいただきたいと思います。委員の皆さん、今、要望したこの資料等でよろしいでしょうか。

○議長（永野慶一郎） 委員長のほうで取りまとめていただいて、今おっしゃられましたその資料のほうの提出をお願いしたいということですので、よろしくお願いたします。全部準備はできるでしょうかね。

○企画調整課長（堂原耕一） ただいまかなり様々な種類の資料の要求がございましたので、対応させていただきたいと思うのですが、例えば他市町村の情報というところは、なかなか難しい部分があるかもしれないです。ですので、一つ一つ、今明示していただいた項目を確認させていただいて、私どもで準備できる範囲での資料を準備させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（沖園強） よろしくお願いたします。

この件については、一旦保留ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。――ただいまのふるさと納税関係は保留ということになりましたが、そのほかに質疑がある方は。

○5番（禰占通男） 確認ってということで、145ページの敬老祝金支給事業ですけど、この支給に対する対象者についての考えというのはどうなっているんですか、その支給日はいつなのか。その対象者が、簡単に言えば、支給日までに亡くなった場合、そしてその支給日以降の人も含められるのか、そこを説明願いたいんですけど。

○福祉課長（福永賢一） この敬老祝金の支給につきましては、9月1日現在を基準日で支給をしております。

○5番（禰占通男） そうすると、9月1日時点でその年度ですよ、4月2日から9月1日まで生存なされている方、それ9月1日以降の人はどうなるんですか。

○福祉課長（福永賢一） まず、その当該年度に87歳になられる方、そして98歳になられる方

を9月1日基準時点でいらっしゃる方に支給するものです。

○5番（禰占通男） 9月1日以降の誕生日の方の取扱いちゅうのはどうなんですか。年が明けて4月1日までの方の対応は。

○福祉課長（福永賢一） 繰り返しの答弁になりますが、その年度中に98歳になる方、87歳になる方の全員に支給しますので、9月1日現在にいらっしゃる方に対してですので、まだ誕生日が来ない方も対象になると、その年度に当該歳になられる方ということで、そのように理解いただければと思います。

○5番（禰占通男） 4月2日から9月1日までに、その年度の人が亡くなったらどのように対応しているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 基準日が9月1日現在ですので、対象からは外れるということになります。

○5番（禰占通男） 9月1日以降に生まれた方は、4月1日まで対象になるわけでしょう。そしたら、その4月2日から8月いっぱいには生まれた人は対象外になるということじゃないですか、亡くなった人は。おかしいんじゃないですか。

9月1日以降の人は対象になって、私のところの、今度ぎりぎりの人が2人亡くなったんですよ。それどうも対象にならないみたいということで、今こうして確認しているんですよ。だから、4月2日から8月いっぱいには亡くなった方の年度ですからね、今、課長から伺うと、9月1日からあとは年度でいって、その4月2日から8月いっぱいの方が年度にならないじゃないですか。その対応を伺っているんですよ。

○福祉課長（福永賢一） 支給に関しましては基準日をやはり定めないといけませんので、それを9月1日で設定しております。対象者につきましては、年度で区切って、4月から87歳になった方、86歳の方、9月以降に87歳になる方も含めて対象として、その基準が9月1日にいらっしゃる方ということで支給になりますので、まだ誕生日が来なくて9月以降の方は、9月1日にお元気でいらっしゃる方には支給されますが、87歳になっている方で、9月1日までに転出なり、お亡くなりになっている方につきましては、9月1日の名簿に登載されないこととなりますので、対象からは、すみません外れるということになります。

○5番（禰占通男） さっきから言うように、4月から8月までで亡くなったら、その年度だったらかおしくなるじゃないですか。何人亡くなっているか知りませんが。だから、そこが何かおかしいんじゃない。

そしたらですよ、9月1日以降の誕生日の方で、先にもらう。そしたら返金するんですか、自分が誕生日までに亡くなったら。それだったら不公平がなくなるんですよ、違いますか。だって早く生まれた人は損するじゃないですか、8月いっぱいまでに生まれた方は。

何か昔の退職の基準が誕生日だったですよ、やっぱそういうのと関係して今、年度でいっているじゃないですか。だから、私はその不公平が起きているんじゃないのって今その確認をしているんですよ。だったら、もうやめるか、こんな不公平な制度は。

だったら、やっぱ、令和4年度の来年の4月1日までは全部対象にするとか、生まれた人はですよ。そうしないと、4月、5月、6月、7月、8月、この5か月間の方は、先に亡くなった人が不公平になるっていうことですよ。

今課長の言う基準、基準日は設けないといけませんけど、その基準日以降の方はもらえて、その前に亡くなったからあげませんっていうのはおかしいってこと。

○福祉課長（福永賢一） この敬老祝金条例上ですね、3条に敬老祝金の支給を受けることができる者ということで、毎年9月1日現在において市内に住所を有する者ということで載っておりますので、制度を変えたとしたら条例を改正するという方向で対応しないといけないと思っております。

○5番（禰占通男） 条例が間違っているじゃない。公正公平にいかないといけないわけでしょう、市の行政の施策としては。どこかで間違えているんじゃないですか、日本全国こういうのがあるところは。

もう時間も差し迫っていますので、私が言うのが正しいのか、今課長が説明するのが正しいのか、例規集に載っているのが正しいか、この決算が終わるまでに説明してくださいよ。

今回は以上です。

○福祉課長（福永賢一） 現在、私ども条例に基づいて事務を執行しておりますので、どうであるかと聞かれれば答えようもありませんが、また検討してまいりたいと思います。また総括等でも答弁させていただければと思います。

○委員長（沖園強） 正午になりましたが、今、衛生費までのところで、まだ御質疑があられる方、何名いらっしゃいますか。

[挙手する者あり]

○委員長（沖園強） ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時9分 再開

○委員長（沖園強） 再開いたします。

午後からも引き続き、議会費から衛生費までの審査を行います。本日の予定を土木費までとしてありますので、進行に御協力をお願いいたします。なお午前中、質疑がある方の挙手をいただきましたが、8番、13番、2番の順にお願いしたいと思います。

○8番（豊留榮子） 140ページの説明書の一番下になりますが、個人番号のカード再発行、再交付ですね。17件とあるんですけれども、これはどのような方々が再交付されたんでしょうか。

○市民生活課長（日渡輝明） 今お尋ねの17件につきまして、昨年の4月から8月までに、個人番号カードの再交付申請を行った件数になります。あらかじめ個人番号カードを取得されていた方が、何らかの理由によってなくしたり、紛失されたということで再交付されたものであります。

○8番（豊留榮子） 個人番号の再交付っていうのは、何度でもできるんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 再交付につきましては当然再交付に至った理由等が必要になりますが、それと、発行手数料が800円かかるわけでありまして、申請についての特段制限はないかと思っております。

○8番（豊留榮子） 故意になくして、再度、再度繰り返しているという方はいないんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） そのような事例については把握はしていないところでございます。

○8番（豊留榮子） この3年度に新しく申請された方の人数はどのくらいでしょうか。

○市民生活課長（日渡輝明） 申請件数についてはしばらくお待ちください、後ほど答弁させていただきます。

○8番（豊留榮子） はい。後で結構です。

また下のほうに個人番号のカード経費というのが出ているんですけれども、この金額というのは、これはどういうことに使われた経費なんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 1,718万0,538円の内訳につきましては、会計年度任用職員を昨年度3名雇用しております。それと、木曜日の時間外開庁、第2、第4日曜日の開庁に係る経費、それと、地方公共団体情報システム機構への委任交付金ということで677万9,200円を支出しているところでございます。

○8番（豊留榮子） 個人番号カードを作成するためのシステムというのはもう完全にできているってことなんですか。前そのような支出があったんですけれども、これはもう人件費そのもの

ということですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 多くは人件費、それと先ほど申し上げました地方公共団体情報システム機構への委任交付金というような形になっています。それとあと、窓口で写真撮影を無料で行っておりますけれど、そういった消耗品の経費が含まれているところがございます。

○8番（豊留榮子） 分かりました。

それと今までマイナンバーカードがなかなか発展していかないということで、国からのペナルティがたくさん来ていたと思うんですけど、現在の国からのあれというのはどうなんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） まず本市のマイナンバーカードの申請交付状況についてお答えしたいと思います。令和4年1月1日現在、人口2万0,020人に対しまして、今年8月31日現在で累計の申請者数が1万1,449人、申請率57.19%です。累計交付数につきましては、1万0,429人、交付率52.09%で県下19市の中では比較的高い交付率となっているところです。参考までに申し上げますと、交付率については全国47.38%、鹿児島県45.84%の交付率となっているということで、現在、枕崎に対しての指導等は行われていないところがございます。

○13番（清水和弘） 159ページの公害対策なんですけど、河川の水質検査を見る限りは妥当なところかなとは思いますが、馬追川のこの大腸菌群数、これは依然として高い状況なんですけど、指導とかそういうのはどのような形でやっとならうでしょうか。

○市民生活課参事（松田勇一） 河川の水質の関係が出ましたけれども、事業所の水質検査を実施しております、その中で数値が高いところにつきましては、改善勧告並びに指導の文書を送付しているところがございます。昨年度の改善勧告につきましては、水産事業所9か所、畜産事業所2か所、指導につきましては水産加工業者に1か所出しているところで、改善計画書を事業所には提出を求めているところがございます。

○13番（清水和弘） 今9か所に指導したという話ですけどね、その指導した後、状況はどう改善されたんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 改善計画書を、それぞれ事業所から提出を受けておりますけれども、改善できた事業所が3事業所あります。これについては施設の不具合とか、そういうところで改善がなされてきているところがございます。下水道接続、もしくは施設の整備がなされていない事業者につきましては、一応計画という形で接続する施設を整備するという形で改善計画書は出されているところがございますけれども、なかなか下水道接続それから施設の整備にはまだ至っていないところで、環境担当としましては、根気強く訪問をして、事業所に改善をお願いしている現状であります。

○13番（清水和弘） 改善計画書を提出しているということですけどね、これは何か月以内で改善しなさいとか、そしてまだ改善計画の提出期限というのは大体何日ぐらいをめぐりにしているんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 事業所に対しましては水質検査の結果ということで通知を出し、それに伴いまして、改善計画書を出していただいているという現状がありますけれども、その改善の期日、いつまでに改善をしなければならないという期日については、こちらで指定しているところではございません。

○13番（清水和弘） そしたら、改善計画書を提出して、いつまでに改善しなさいという期日を設定しなければですよ、ずっと同じことは続くんじゃないですか、これ何のために提出しとるんですか。改善のためなんですか、それとも、ただ資料を提出しましたと住民に対して納得してもらおうと考えてそういうことをしとるんですか、どうなんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 改善の内容につきましては、事業者にも目標を設定していただいて、それまでに改善をとという形での改善計画書を出していただいているところがございます。

○13番（清水和弘） 改善計画書を出すともありますが、例えばですよ、本市がPDCAサイ

クルをやりましたよ、その項目別に記録してもらって、段階的に改善して行って、それでこの許容期限を何日までとか、というふうな設定の仕方をしてないんですか。今の担当課の話ではですよ、これもうずっと改善されないですよ、どうなんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 改善計画につきましては事業所から出された計画書を基に担当課のほうで根気強く訪問をして、設置、接続、そういう事業所の施設の改善に努めていくことを今、努力してやっているところでございます。

○13番（清水和弘） 本市は環境条例がありますけど、それにはどのように規定されとるんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 本市におきましては、枕崎市の河川をきれいにする条例が制定されております。その中の事業者の責務というところ、第5条になりますけれども、事業者は河川の浄化のため事業所排水の適切な処理に努めるとともに、市が実施する施策に協力をしなければならないというふうになっております。

○13番（清水和弘） 適切な処置とはどういうことですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 事業所排水の浄化というところで、第13条の中に事業所は事業排水を河川または公共用水路に排出しようとするときは、規則で定める排出目標値に適合するように努めなければならないというふうになっております。

○13番（清水和弘） もう言いたくはないんですけどね、結局我々は住民の代表ですから住民から言われたことは質疑していかないかんですからね、今、第13条については規則の排出基準内に収めると。ということはこれ規則の範囲内なんですか、範囲を超えた場合はどう措置するか、ここには書いてないんですか、違反をした場合はどうしなければならないとか。

○市民生活課参事（松田勇一） 指導及び助言というところで、14条になりますけれども、市長は河川浄化を図るため市民及び事業所に対して必要な指導助言を行うものとなっております。よりまして先ほどの勧告書、指導というところで事業所には通知を出しているところで、担当課としましては、そこに根気強く、そういう改善ができるようお願いをしている現状になります。

○13番（清水和弘） もう、あまり言いたくないんですけども、この14条で必要な指導ができるようになったら、必要な指導というのはこの規制値を基準にして必要な指導ができるんじゃないですか。この規則の中で決めとる数値、これを基準にして指導をするんじゃないですか。

○市民生活課参事（松田勇一） ただいま、委員が言われましたとおり排水基準に基づきまして、その検査の内容、数値がそれ以上を超えたところに改善勧告、指導という形で通知をしているところでございます。

○13番（清水和弘） 次に進みますけどね、今塩屋地区のほうはすごく悪臭があつてですよ、これは確認されていますか。

○市民生活課参事（松田勇一） ただいま、質疑委員が言われました塩屋地区につきましては、海岸通りから内鍋清掃センターへ上がるあの通りでの臭いのことだと思います。一応これにつきましては把握して、周辺の事業所につきましては、訪問をしましてそういう悪臭対策についてもお願いをしているところでございます。

○13番（清水和弘） 私ははっきりは分かりませんが、これは都市計画区域内の施設なんですかね。それだったらいろんな指導はできると思うんですけど。

○市民生活課参事（松田勇一） 施設につきましては、都市計画区域内ということで把握はしているところでございます。

○13番（清水和弘） 都市計画区域内だったらですよ、この条例でも指導、勧告できると思うんですけど、もうこの問題については担当課にもいろんな苦情が来たと思うんですけどね、いつぐらいから悪臭の苦情が来ていますか。

○市民生活課参事（松田勇一） 悪臭、臭いがいつからかというところにつきましては、私が担当になる2年以上前のことで、いつからかというところまでは把握しておりませんが、そういう臭いがする時期があるということで、臭いがするということは把握をして、定期的に周辺も回って、必要があるときは訪問して事業所をお願いをしている現状があります。

○13番（清水和弘） これはもう周辺の住民、あそこを散歩する人たちとか利用する方々はですよ、私のところに何回も来とるんですよ。塩屋地区の住民からも来ているんですよ。そういうのをいつまで行政が放置するのか。枕崎にとってはですよ、交流人口の増加というのを掲げとるわけですよ、交流人口なんか来ませんよ、あんな悪臭がひどかったら。その辺もだからですね、もうちょっと枕崎の行政を考えて、いかにいろんな人に来てもらえるような住環境を設定しようとしたら、やっぱり環境が一生懸命になって、そこには注意勧告、いろんな対応ができると思うんですよ、もうこれ以上質疑しませんけど、何とかこの部分は、私は頑張っってやっていただきたい。もう五、六年前からの話ですからね、これ。これでもう終わります。

○2番（眞茅弘美） 報告書158ページ、説明欄の真ん中ほどにございます、ヤンバルトサカヤスド薬剤補助分についてお尋ねします。こちらのページの上のほうにも説明が記してございますが、現在薬剤のほうは個別で購入される方には一部助成、そして集落等で多く発生するところには散布していただいたり、また、令和3年度から散布機を貸し出しまして、薬剤も無償支給されていると思いますが、3年度の発生状況と2年度と比べますとちょっと減額しているみたいなんですけども、その理由をお願いします。

○市民生活課参事（松田勇一） 最初に昨年の衛生害虫薬剤補助の申請状況を申し上げます。

補助の延べ人数が291名、薬剤散布費が85万4,315円で、補助が約半分になりますけれども、42万5,780円となっております。一昨年と比べて少なくなっている状況は、昨年は8月の大雨のときに大量に発生したという状況がありました。そのときを考えますと、昨年も同じような状況で増えていくのかなと思っていましたけれども、一昨年の11月の発生が多かった時期に昨年は発生が少なかったということで、こういう状況になっているところでございます。

それと、公民館の申請につきまして申し上げます。昨年は、公民館で薬剤散布で駆除された公民館が5件あります。その中で電動の噴霧器を借用した公民館が3件というふうになっております。

○2番（眞茅弘美） 今、噴霧器のほうは2台あるんでしょうか。

○市民生活課参事（松田勇一） 充電式の電動の噴霧器が2台あるところでございます。あとそのほかに手動の噴霧器も環境整備係にありますので、そういう貸出しも対応できるのではないかと考えているところでございます。

○市民生活課長（日渡輝明） 先ほど8番委員からお尋ねのありました昨年度の個人番号カードの申請件数ということで、答弁を保留しておりましたのでお答えしたいと思います。令和3年度の個人番号カードの申請件数については2,159件でございます。

○総務課長（山口太） 午前中、10番委員から庁舎の防犯カメラの設置箇所についてお尋ねをいただきまして、3か所設置していると申し上げました。2か所については申し上げましたけれども、もう一か所は市役所の西別館の1階の入り口、地域包括ケア推進課の事務所があるところ付近を映せるように設置してございます。

○委員長（沖園強） 以上で、議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

休憩後、労働費から土木費までの審査に入ります。

午後1時41分 休憩

午後1時47分 再開

[労働費～土木費]

○委員長（沖園強） 再開いたします。

次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

決算書の41ページから48ページまで、決算報告書の162ページから183ページまで、監査委員の審査意見書の17ページから18ページまでです。

それでは審査をお願いいたします。

○12番（東君子） 労働費で決算報告書の162ページの一番上のほうのシルバー人材センター、今後の支援策を中心にちょっと質疑をしたいんですが、枕崎市がですね、シルバー人材センターをお願いをしている仕事の内容、個人ではなく、市がシルバー人材センターをお願いをしている仕事の内容ですね、これはどういったものがありますか、内容を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） 当市役所が発注している業務等につきましては、私のほうでまとめて答えさせていただきます。

総務課が市役所庁舎の管理業務、時間外の宿日直、健康課が健康センターの清掃業務、農政課が妙見センターの管理、水産商工課が水産センターの清掃業務、水道課が金山浄水場・深浦浄水場等の管理、宿日直等、それからそういったところの草刈り等を不定期に、建設課が市道等の草刈りを不定期に、生涯学習課が夜間及び休日等の市民会館の管理、サンフレッシュの指定管理、あと市立病院が施設管理ということで時間外等の宿日直等というふうに把握しているところです。

○12番（東君子） そのお仕事の賃金なんですが、これは時給で幾らって答えられますか。

○福祉課長（福永賢一） 業務によっても若干の違いはあると思うのですが、842円を下回るものはないというふうに把握しております、今年度においてはですね。

○12番（東君子） この間の一般質問でも、もう何度もですね、取り上げているんですが、私が一番やっぱり気になっているのが、草刈りなんですね、草刈り。

そして、お伺いしますが、市道等の草刈り、これがあると思うんですが、この場合、例えばですね、個人ではなく市が市道等の草刈りをお願いすると、会員の方に、その場合にこの草刈り機は誰の草刈り機を使うんでしょうか。

○建設課長（松田誠） 建設課では、市道伐採におきましてシルバー人材センターに委託をしております。市道伐採では647万3,902円が令和3年度の決算になっております。そのほかの街路樹維持管理におきまして54万7,673円、そのほか手づくりさつま路分で36万2,638円を支出しているわけですがけれども、今の御質疑にありました、個人が市道の伐採をお願いしたということについては、市のほうでは補助金とかそういうことはやっていません。

○12番（東君子） 市のほうをお願いをした場合ですね、こここのところの草を払ってくださいってお願いをする仕事っていうのはありますよね。

○建設課長（松田誠） 市の建設課のほうから、直接市民に対しての市道の草払いをお願いすることはありません。

○12番（東君子） 大体が個人で準備をした草払い機、大体これを使ってシルバー人材センターの会員は自分の草払い機を使っているということで間違いはないでしょうか。

○建設課長（松田誠） そのシルバー人材センターの方の道具についてということですかね。——これにつきましては、シルバー人材センターにお勤めの方との契約の中で、そういう道具につきましても持込みというふうに聞いております。

○12番（東君子） やはり、私は一番そこのところが気になる場所なんですね。お仕事を依頼して、そして道具は、はい、あなたたちが準備をしてくださいねって、草刈りだけではないんですが。

やはりそうしますと、せっかくいただいた配分金がですね、道具として使われて、結局、大変な思いを会員がされているのではないのかなというふうに私はそこのところが一番心配をしているところです。

それからですね、来年からはインボイス制度、これもとっても気になるというところで、そして、これが開始されてですね、例えばですね、びくともしない自治体があると思いますよ、そして、枕崎はもうばたばたしてすごく頭を抱えるような状態、そして、生き残るところと駄目になるところがもう今後出てくるようであればですね、それは市として、その市の力を意味することでもあると思うんですね。

それでぜひですね、やはりシルバー人材センターをとっても大事にさせていただいて、もう少しですね、全体の配分金を上げて、シルバーの運営を支援すべきじゃないのかなというふうに思いますが、どういうふうに考えられていますか。

○福祉課長（福永賢一） インボイスに関しましては、一般質問でも答弁させていただいておりますが、今後また国の動きがどうなるかという部分もありますので、そういったところと、あとそのシルバー人材センターそのものの財政状況等を十分注意しながら、市ででき得る支援策を模索していきたいと考えているんですが、基本的には税制ですので、これを1市町村で対応するというふうになると、例えばその消費税増税分を市で負担するということになりますと、市のほうにも地方消費税の交付金等もありますが、国税を市で賄うという本末転倒みたいな話になってしまいますので、そこら辺は先ほど申しましたように、財政状況とあと国の動き、そこがどういった対応するのかというのを十分注視しながら、そういった対応について検討していきたいと考えております。

○建設課長（松田誠） 先ほどのシルバー人材センターとの契約ですけれども、これはあくまでも、ガソリン代とか、草払い機の刃とか、そういう消耗品も含めた単価契約をやっていますので、その単価契約の中で幾らシルバー人材センターがセンターの職員に支払うかというのはもうそこはシルバー人材センターの中の話ですので、市としてはそこを含めた単価契約をやっているというふうに御承知おきください。

○13番（清水和弘） 今のやり取りを聞いていたらですね、シルバー人材センターで例えば草刈りなんかする場合ですね、草刈り機の刃も持込みだったですよ。そうした場合に、労働賃金が今八百何ぼですか、枕崎は。それだったら、その草刈りの刃自体も、安いやつでも1,000円ぐらいしますよこれ。あれもうひどいときなんか1回で刃が駄目になることもありますよ。そういうのを考えた場合ですよ、やっぱりこの草刈りの刃は別途支給してですね、労働賃金とは別にシルバーのほうで私は支給すべきだと思うんですけど、その辺は考えないんですか。

○建設課長（松田誠） 先ほどの答弁を繰り返しますけれども、例えば機械なんかを使わない除草、清掃作業、これが令和4年度の単価で時間の919円、草刈り機を使う場合は、時間の1,175円で契約しています、シルバー人材センターとですね。その中に、今言われる経費が入っているものと考えております。

○13番（清水和弘） 経費と草刈り機の刃の消耗度、これをどのぐらいに算出しとるのか分かりませんがね。それは置いて、今回この最低賃金も上がって853円になったわけだけど、前回の821円当初から上がった賃金は、この1,175円という理解でいいんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 機械を使う作業等については、前年度と今年度は変動はないと聞いております。その機械を使わない軽作業等の部分で、最低賃金を下回らない配分金に4月からしたと伺っております。

○13番（清水和弘） 機械を使う作業の場合はなぜ、最低賃金が今度上がったにもかかわらず、配分金はなぜ変わらないんですか。

○福祉課長（福永賢一） そもそもそういった軽作業の部分が、最低賃金を昨年度まで下回っているような金額であったというので、まずそこを是正するというので今年4月からそのような金額に改定するというので、各契約者をお願いしていったと聞いております。

そもそもシルバー人材センターの会員は、労働契約をしている労働者ではなく、各々が各事業

所、そういった意味でインボイスも出てくるわけですので、基本的に最低賃金は対象にはならないところです。

ただ、シルバー人材センターの事業そのものが、事業することで民業を圧迫することのないようにということで、安い部分で引き受けてしまうと、同じような業種の民間事業所の仕事がなくなるので、そういったことのないようにということで、シルバー人材センターは、そういった最低賃金を考慮した額に応じて他の民間事業所とのそういった契約に大きな差が出ないようにという形で、そういった配分金の設定をしているということになります。

○13番（清水和弘）私も近隣自治体のシルバーの方と意見交換させてもらったんですけどね、枕崎は安いですよ。そういうのを確認していますか。だから、枕崎シルバー人材センターで働くとする人から私はしょっちゅう言われとるんですよ、安いから行かんのじゃと。そういうことは調べようとか、耳にしたいとかいうのは考えていないんですか。

○福祉課長（福永賢一）数年前から、南さつま市の配分金が上がってきたということで、他の南九州市、指宿市と本市は、基本的に同じような状態であったというので把握しております。

○13番（清水和弘）もうこれ以上言いませんけどね、私が聞いたのは南九州市なんですよ。実は川辺のほう。私は3年ぐらい前かな、びっくりしたんですよだから。これじゃ枕崎のシルバーで働く人は少なくなるよねって思って、それでいろんな話を聞きに行つて、僕もいろんなのを手伝っていますよ。かわいそうなんです、あの人たちのことを考えたらですね。

だから、今現在も労働力に十分に対応できる労働者を確保されとるんですか。

○福祉課長（福永賢一）シルバー人材センターそのものを運営しておりませんので、明確な答弁はできないところですが、発注に対して、そういった担当と申しますか、そういった配置ができなくて、お断りするっていうこともあることはあるというふうには聞いております。

○9番（立石幸徳）労働費の関係ですとね、幾つかお尋ねをいたします。

というのが、これからコロナを踏まえて、労働費というのは非常に重要な費目になっていくと思うんです、3年度決算を見てもですね。ただ当初予算が、端数は省きますが3,900万、しかしながら1,300万ぐらい不用額が出ているんですね。この不用額が3分の1ぐらい出ている、これはどういったことなんですか。繰越しか何かあったわけですか。

○水産商工課長（鮫島寿文）労働費の不用額の1,300万の要因ですが、雇用調整助成金の申請費支援事業で850万程度、それともう一つ雇用維持等の支援事業、これで350万程度ありますが、この分につきましては、助成金の申請費支援事業で40事業者の方が支援を受けております。

また、雇用維持等の支援事業につきましては、33の事業者が支援を受けたところですが、コロナウイルスの感染拡大があつてから、当初は多くの事業者で申請がありましたが、月を追うごとに、実際令和4年度もまだこの事業続いておりますが、だんだん利用される事業所、そしてまた雇用調整ということで会社として生産調整で従業員の方を休ませている状況がだんだん改善されてきているところです。

そういったことで、枠として予算を上げていた部分に執行残が出ているということで御理解をいただきたいと思えます。

○9番（立石幸徳）具体的に、この労働費の一番最後の日本語講座なんですよ、外国人向け。これ決算は68万ですけど、当初予算が167万、これも100万ぐらいの不用になっているんですが、これはどういった事情なんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文）令和3年度に、日本語講座を実施しようとして秋ぐらいから準備をしておりましたが、コロナ感染症の拡大の関係で、令和2年度が実施できずに、そして令和3年度実施をするということで実施をしたのですが、実際は全5回で40名程度ということで組みましたが、当初100名程度を見込んで日本語講座の事業を実施する予定でしたが、入国の制限等がコロナでありまして、入って来られない技能実習生の方もいらっしゃいまして、結局は、先

ほど申しあげました40人程度、4割程度の参加ということだったんですが、実際の状況も40人を割って、回においては参加者が29人とか少ない回もございまして、このような事業費の残ということになっております。

○9番（立石幸徳）　そこで、労働費の一番中心的なこのシルバー人材の関係ですね、予算、決算、確認したいんですが、この決算書の雇用開発支援事業費等補助（地域就業機会創出・拡大事業費）87万5,000円の分ですね、これは、平成30年から令和2年度までの事業ということで取り組んでいたけど、本市としては、昨年、令和3年度以降も事業継続しているので、この87万5,000円はそういう形で緑のリサイクル事業が継続していると。これは87万5,000円、そういう確認でいいんですね。

○福祉課長（福永賢一）　そのとおりでございます。

○9番（立石幸徳）　その上の高年齢者就業機会確保事業費補助1,116万の分ですね、これも2つの事業といいますか、運営費とサポート事業の分が合算して1,116万円になっていると思うんですが、まずこの運営費のほうでですね、運営費の補助金単価の限度額、これがA、B、C、全国的にはランクがあるんですね。本市の場合はBランク。Aランクは730万ぐらいの補助、本市の場合はBなので530万と。これなぜ本市の場合は、Bランクになるんですか。

○福祉課長（福永賢一）　まず、委員がおっしゃいました1,116万4,000円は、この下の雇用開発支援事業費等補助分の87万5,000円と、その下の高年齢者就業機会確保事業等補助の1,028万9,000円を合わせた総額になっています。この高齢年者就業機会の確保事業にいわゆる2つ、運営費とサポート事業とあるところです。

委員がおっしゃいますように、運営費につきましてはBランクの533万9,000円ということで、国と同額の実績の補助をしているところですが、その決め方、ランクづけにつきましては、まず過去3年間の平均会員数がどうであるかということと、過去3年間の平均就業延べ人数がどうであるかということで、その実績数値に基づいてランクづけがされるということです。

○9番（立石幸徳）　今、福祉課長は結果的にと言いますが、そのランクはどういう基準で分けてあるんですか。なぜ枕崎市がBランクになるのかということですよ。

○福祉課長（福永賢一）　すみません、A、B、Cのランクの何人から何人までがという枠組みがありまして、そこに当てはめる形でBランクという判断になるんですけれども、過去3年間の平均会員数が251人ということと、3年間の平均就業延べ人数が2,201人という実績で、この範囲の中ということでのBランクづけがされているということになります。

すみません、ちょっと詳細な資料を今、手元に持っておりませんので、また総括でも範囲の部分については答弁させていただければと思います。

○9番（立石幸徳）　要は、その総括のときでいいですけど、枕崎は会員が250だからBランクだったって、Aランクは何人からがAランクになると明確にですね、そのランクづけの仕方を資料でも出していただきたいというのは総括でいいです。

一般質問でも触れたインボイスの関係、福祉課長の答弁を大ざっぱに整理すると、まだいわゆるインボイスによる影響は、五、六年の猶予期間もあるので、非常にシルバーとしては、その猶予期間の期間内にいろいろ対応を考えればいいんじゃないかというようなですね、間違っと思ったら指摘してほしいんですが、とんでもない話ですよ。

つまり、来年からインボイスが始まると、何が起きるか税負担ももちろんですけども、まず、シルバーに入ってくる仕事がですね、お願いをされる仕事がかた減りすると、そういうおそれがあると。だってインボイスを出さないわけですからね、シルバーのほうは、今現在ですね。

それと、じゃあその仕事の料金を上げましょうといった場合は、発注する民間の方々がシルバーに仕事を頼まなくなってくると、値上げするわけですから、仕事を。それから配分金のほうをですね、引下げちゃうことはでき得ない。引き下げたりしたら、引き下げなくてもですよ、現行

維持であっても、会員がこれらが減ると、そういった状況を考えて、全国シルバーでは、このインボイスの問題は、シルバーにとっては死活問題だって捉えているわけです。

だからそのインボイスで税負担が発生する部分は、今度の、私も一般質問で紹介したように、概算要求ですけどね、一応6億9,000万は概算では出たと、これ本予算じゃないですからね。そして、全国のシルバー、平均では1平均当たり約1,500万、枕崎市なんか一応規模が小さいですから額としては小さいですけど、全国で平均を出すと、1センター当たり1,500万の負担増になるというふうに試算が出ていますよ。

そういうシルバーにとってですね、すごいそのいろんな意味で、負担あるいはその対応を急がなければならない問題ですのですね。

私は先ほどからも出ているように、まず市がシルバーに発注するいろんな草刈りからいわゆる管理業務、たくさんありましたよね。これやっぱり、早急にその依頼する業務の賃上げ、値上げをしないことには、シルバーの今後の持続っていうのはかなり私は厳しくなると思うんですよ。そうすると、先ほど建設課長もちょっと触れましたけど、市がシルバーに発注する業務は一つ一つ担当課で契約するんですか。

○建設課長（松田誠） そのとおりでございます。

○9番（立石幸徳） 押しなべてやはり全体的にですね、シルバーにはやはりシルバーを維持するちゅう観点から、全体的にやはり救済をすべきじゃないんですか、これは副市長に聞いておきます。

○副市長（本田親行） 基本的に各課のそれぞれの費目に応じて各課がシルバーと委託契約を行っておりますけども、例えば施設管理で草払いがあったとします。そうすると、契約自体はそれぞれの課がしますが、単価自体はそこの主立った業務量が多いところが、幾らの単価契約をしますんで、同じ草払いであれば、費目、担当課が違ってても同じ金額で契約を行っておりますのでその辺の調整はできていると考えております。

○9番（立石幸徳） やはりシルバー人材センターを持続させていくために枕崎市のやるべき政策っていうのはどうなけりゃならないのか、そういうことを全体的に検討すべきだと思うんですよ、でないとシルバー人材センターにはもう余分な金ちゅうと変なことになりますけど、補助金でもって運営を、その収支を相殺ちゅうか全体的に計ってシルバー自体には剰余金とかそういうのは全然残らないような形で、運営費あるいは補助金でそのシルバー全体を賄っていくという形になっているみたいですのでね、そういうためにやっぱ行政がいろんな意味で支援っていうか、そういうことに取り組んでいくために、私はシルバー人材センターについての発注というのは全般的に、どっかのところできちっと、福祉課なら福祉課でいいですよ、ほかの課が発注する業務であっても、ちゃんと統括して、そこらのことをチェックしていく必要があるんじゃないですか。契約自体は担当課で結ぶにしてもですね、やはりシルバー全体を救済するという形でしていかないと、会員は相当減っていくっていうふうに見込まれますよ。その辺については、答弁があったら答弁いただきたいんですけどなかったら最後に要望としておきます。

○副市長（本田親行） シルバー人材センターにつきましては、高齢者の就業機会の確保、それから生きがいづくりということで大変役立っていると考えております。市が多く発注する委託料につきましても、毎年度見直しが必要な時期には委託料の額の改定等も、例えば宿直の委託料につきましても見直しを行いました。それぞれの業務によってシルバーとも協議しながら、そういう就労機会の確保等が図られていくように、また毎年度毎年度の契約の中で検討してまいりたいと考えております。

○9番（立石幸徳） ちょっと副市長の答弁が弱いんですね、もう一言を言いますけど、先ほど福祉課長のほうから、今度のインボイスについて、税金を市が補助するような形になるとよろしくない、いやそれは確かにそうなんです。そういうもの言いじゃなくて、今度発生するそ

のインボイスで新たな全国のシルバー人材センターが全国の税金をどっからか補助してくれちゃう話じゃないですよ。全国シルバーの今の考えは、まず行政がシルバー人材センターに発注している業務の料金、代金を値上げをしていただくことが一番いいことだと。また、税法からシルバー人材センターだけのみを除外するというのも、法律上、難しく困難である。今、新たな負担分を予算で獲得するっていう方向性に来ているわけですからね、私はそこは本当にシルバー人材センターの瀬戸際に来ていると思っているんで、ちょっと長めに言いましたけど、以上よろしくをお願いします。

○5番(禰占通男) ちょっと1点だけ伺いますけど、今シルバー人材センターに発注するわけでしょう。各課でいろんなものがあるんだけど、これ消費税込みで払っている感じなんですか、それとも、ただそのほとんどが人件費になると思うんだけど、どういうふうに払っているんですか。その辺と、今さっきから言っているインボイスっていうのはそれが何か成り立たないような感じなんですけど。消費税が含まれているのか支払いに対してですね、向こうが請求に来るのか、こっちが支払うのか知らんけど、それはどうなっているんですか。

○福祉課長(福永賢一) シルバーの会員に配分される配分金の部分に関しては全て消費税が含まれて、シルバー人材センターは収入をもらっているというふうに聞いております。

○5番(禰占通男) 結局、納税証明書っていうのは、当然シルバー人材センターには付けて渡すわけでしょ。それがインボイスの仕組みじゃないですか。

○福祉課長(福永賢一) 先ほど消費税を含んでということで答弁いたしましたけど、まず契約金額の中、その契約金額おのおのそれぞれの課で契約する部分について、契約金額のうち消費税が幾らっていうような契約は取っておりませんが、見積り金額の中においては、それぞれ会員に支払われる配分金の部分には消費税が含まれた形で計算されているということで、私がシルバーの事務局を確認している部分では、会員に支払われている配分金については、消費税を含んで支払っております、その分は当然、発注者からいただいているというふうに聞いております。

○5番(禰占通男) そうすると、もし、先ほどから言っているインボイスになった場合ですよ、結局、納税の消費税は含まれていますよ、証明書を付けていかないと結局、そのみなしでもうける人と損する人が出てくるわけでしょう。だから、それをなくそうというのがインボイスでしょ。今、1,000万売上げかそれ以下は申請しなくてもいいですよ、消費税を支払わなくてもいいですよ。だけど、大きくなるとそれがないと結局、税務所が受け付けないって言ったら、自腹を切らんといかんわけでしょ。だから、今課長がおっしゃられたように含まれるものと含まれないもの、その事業、事業の契約と。今、先ほど言ったそれになるんだけど、それももう全部含まれるものとしてっていう、こういう統一とか何かできないんですか。そうすると、来年度10月だったけな、それに対応できるんじゃないですか、私のただの考えです。

○福祉課長(福永賢一) まず各シルバーの会員さんはそれぞれが個人事業者で、1,000万の売上げがありませんので免税事業者です。免税事業者はもらった消費税を納税する必要がありません。これはこれまでもでしたしこれからです。今回のインボイス制度というのは、その中間のシルバーでいえばシルバー人材センターの事務局が発注を受けて預かった消費税を会員に払って、ここはもらって払っているんで引くわけですよ。それが今までは、免税事業者であろうとも、課税事業者であろうとも、そういった控除は取れたんです。それが来年の10月からは、インボイス発行、課税事業者で、私は消費税をもらっていますという証明がないと控除が取れなくなってくるので、来年の10月からはシルバー人材センターの会員が一人一人、全員が課税事業者になって、そういったインボイスを発行する事業者にならない限り、シルバー人材センターの事務局に納税の義務が生じるということになります。

○9番(立石幸徳) 福祉課長の説明はそれでいいと理解しています。

ただいわゆる実態と、理論上の話っちゃうのはまた違うわけで、実態はもちろんシルバーの会

員の皆さんが、消費税はもらっていませんちゅうのは言えないわけですよ。今もう、日本全体が消費税の制度では、ずっとくまなくスタートしているわけですから、実行しているわけですから、私は消費税はもらっていませんとは言えませんよ。ただ、そのもらった消費税を、私も言った節税ちゅうことでこのインボイス制度をしないと、消費者とか払う人は消費税を払ってくださってというふうに渡すものを、それが国の国庫には行かずに、事業者の懐に収まってしまいうつていうのがよろしくないちゅうことで、このインボイス、今福祉課長が言ったように、明確に何ちゅうかな、伝票を出してですね、そういうことをするわけでしょ。ただ、全国シルバーの考えは、例えば枕崎でも250人の会員が全て登録して、そういった事業主という形でやることにはならないでしょうと、簡単に言うと面倒くさいですよはっきり言って。数万円の仕事をですね、1回1回この分は消費税で何だちゅうことを仕分けて、そういうものを明確にするというような、だから、どうなるかって言うと、そのセンターがまとめてですね、その辺が事務処理をするようになるんでしょうけれども、当然そこらは非常にまたややこしい事務作業が起きる。それで、要するにこのインボイスはシルバー人材センターには何らかの形で今まで払っていない分の負担が明らかに発生することはもう事実なんですよ。それをどうするかっていう問題ですからね。ですから、会員の皆さんがせっかく高齢になって頑張ろうという人たちに、私は変なそういう負担を押しつけるようなことがあっては、シルバーの先が見えていますよ。だからそういうことをできるだけさせないようにして、いい形ですね、私は今後もシルバー人材センターが活性化していくことを希望しますけどね。

○委員長（沖園強） 答弁がいきますか。

○9番（立石幸徳） 意見でも、要望でもいいです、どちらでも。

○福祉課長（福永賢一） 9番委員がおっしゃられるように枕崎シルバー人材センターにおいても、もう既に来年10月からのインボイスの発行ができるよう税務署で受付が始まっているわけですが、そういった個人でお願いするとか、また取りまとめてそういったインボイス発行事業者になる手続をするとか、そういったことはやるつもりは全くございませんということですので、委員がおっしゃられるように、そういった形でまた何らかの対応ができないかということを探り返しの答弁になりますが、模索していった早い段階で来年度の当初予算に取りまとめられるように対応していきたいと考えております。

○3番（上迫正幸） 報告書の177ページ。トラクター草刈り機購入の902万円のことで、これは1台のトラクターの値段でしょうか。

○建設課長（松田誠） はい。1台の購入費です。

○3番（上迫正幸） 今現在、本市が所有している草刈り機をついたトラクターは何台あるんでしょうか。

○建設課長（松田誠） 令和3年度に購入しましたその1台限りでございます。

○3番（上迫正幸） この1台の1日に作業するのは、何メートルぐらい作業するんですか。

○建設課長（松田誠） 令和3年8月から運用しているこの大型草刈り機の作業状況ですが、機械操作に不慣れなこと、また作業初期では道路ののり面に起伏があること、また境界柱や圃場排水口など草に隠れた支障物があることから計画どおりの稼働には至っておりません。

令和3年度の稼働実績としましては、日平均5.1時間、月15日程度で、月平均1万6,500平米の伐採面積で1平米当たり、30円程度の経費となっております。

今後、数回の伐採作業により、のり面の形状が平らになることや、機械操作への慣れ、また保安関係の作業環境がよくなることから、今以上の作業実績を期待しているところです。目標としましては、現在の1.5倍、月平均2万4,000平米を目標としているところです。

○3番（上迫正幸） 去年8月からこれまで何日ぐらい稼働したもんですか。

○建設課長（松田誠） 12月から故障がありまして、2か月半程度休んでおります。毎月稼働

できておりませんので、月平均としては15日の稼働ということですが。

○3番（上迫正幸） オペレーターは1人ですか。

○建設課長（松田誠） この大型草刈り機のアオペレーターとしては1人ですが、保安要員として1人を付けて作業を行うようにしています。

○3番（上迫正幸） 今の道路状況だと、ガードレールとか電柱などの障害物があると思うんですが、その辺のところはどうなっているんですか。

○建設課長（松田誠） 3番委員からありましたように道路構造物、これが大変支障になっております。ガードレールにつきましては草刈り機がまたげるといふか、上を超して伐採できる範囲でやっていますが、どうしても下までは届かない状況でございます。ガードレールがない場合だったら下のり面で3.3メートル、上のほうのり面で4.1メートルが伐採可能でございますが、そういうガードレール等があればその範囲まで届かないというような状況です。

○3番（上迫正幸） このトラクターをショベルカーに変えた場合は、のり面も上のほうまで、そして下のほうも届くと思うんですが、購入の検討はしないんでしょうか。

○建設課長（松田誠） この大型草刈り機の導入に当たりまして、トラクター型とバックホー型を検討しました。実際、バックホー型のほうが、のり面の伐採効果はあるようですが、移動とかそういうことを考えてトラクター型の草刈り機にしたわけですが、今後、作業員の高齢化とかいろいろありますので、その辺は今回の大型草刈り機の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○3番（上迫正幸） はい、分かりました。

○委員長（沖園強） ほかにありませんか。——ないようですのでここで、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

再度申し上げます。ほかに質疑がございませんので、労働費から土木費までを保留いたします。

本日1件だけ保留した案件がありまして、総括前というような話でございましたけど、後の日程の都合がありますが、次の費目に移ってよろしいでしょうか。執行部の入替え等もあるんですけど、いかがでしょうか。委員の皆さん方の御意見をお聞かせください。

当局のほうは、入替えは大丈夫なのかな。（「はい」と言う者あり）

よろしいでしょうか、お諮りいたします。

もし、まだ次の費目まで、今日ある程度審査を深めるのであれば、執行部の入れ替えの都合もございまして、3時まで休憩ということでもよろしいでしょうか、そして次の費目に移ると、よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

それではここで休憩いたします。3時再開です。よろしく申し上げます。

午後2時39分 休憩

午後2時58分 再開

[消防費～予備費]

○委員長（沖園強） 再開いたします。

次に、消防費から予備費までの審査に入ります。

決算書の48ページから59ページまで、決算報告書の184ページから212ページまで、監査委員の審査意見書の18ページから21ページまでとなっております。

それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 私は決算書のほうの53ページですね、幼稚園費なんですが、この幼稚園費の中に66万9,000円、予備費から充用した分が3年度発生していますけど、この事情を説明していただきたいと思っております。

○教育総務課長（宮原司） 子育てのための施設等利用給付事業において、令和3年度からの施設利用料の増額に伴って3月で補正予算を組んでいたんですけども、予想よりも補正予算を組

んだ後の支給対象園児の増加がございまして、結局、予算が不足しましたので予備費から充用をしたということでございます。

○9番（立石幸徳） 施設利用ですか、どこの施設を使ったんですか。それから日程的にはどういう形になったんですか。

つまり予備費充用っちゃうのは緊急やむなく行く、ある意味では、何て言うんですかね、ちょっと原則から外れた形での対応なんですけど、その辺の事情をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○教育総務課長（宮原司） これにつきましては、幼稚園を利用する預かり保育料の立替払いの部分と支払いの部分でございまして、3か月に1回、償還払いをしているところでございます。

この分を年4回、4月から6月、7月から9月、10月から12月、1月から3月ということで、3か月に1回支払いをしているんですけれども、この部分の予算で、3月の補正も園児が増えることを想定して予算を組んだんですけれども、最終的に園児の増加が予想よりも多かったということで、財政課にも事情を説明しまして、予備費を充用させていただいたということでございます。

○9番（立石幸徳） 今言われたのは、3月補正っちゃうのは最終補正のことですか。

いや要するに、事前に補正で予算を上げられずに、予備費から緊急に持ってきたっちゃうその事情が分かればいいんですけど、もうちょっとなぜ償還払いとかそれが急激に予想より増えたのかですね、その辺の予定は立てられなかったわけですか。

○教育総務課長（宮原司） 3月の補正も予測をして補正予算をお願いしたところなんですけれども、結局それでも足らずに予備費を充用させていただいたということでございます。

○9番（立石幸徳） 見込みが甘かったと、そういうことになってくるんですか。

足らんかったっちゃうのを簡単に言われてもですよ、もう少ししっかりした人数予測ちゃうか、そういうのはでき得ないというのもちょっとこうまだ納得できないんですけどね。

何名を見とったら何名に増えたとか、その辺の見込みのやり方はどうだったんですか、3月には幾ら補正したんですか。

○教育総務課長（宮原司） 3月には50万円お願いをしているところでございます。

申し訳ございません。人数が増えたこともですが、3月補正でお願いをした段階で、令和3年度中に幼稚園の保育料が今まで2万2,000円だったものが2万3,000円に増額をしておりました。

この分の要因もございまして、人数もですが、この増額分がまた大きかったのもその分も予算に不足を生じた原因でございます。

○9番（立石幸徳） 3月最終補正で一応50万の補正は出して、それはもちろん予算承認されたわけなんですけど、66万9,000円と違ってきたのは、補正をした分の倍以上の金額の見込みができずに、もう足らなくなったら、はっきり言って慌てて予備費から持ってきたっていう、そういういきさつですよ。

そういうのは、その補正予算を立てるときにどういう見積りちゃうか、日程的に1,000円の値上げはいつ教育委員会のほうでは確認ちゃうか、そういうのもなされているんですか。

急に1,000円値上げしますと、あしたから値上げしますというような話じゃないはずですよ。

ちゃんとそういう値上げのものは、事前に保護者なりに通知もせんといかんわけだから、どうもその辺が……。いろいろ言うと切りがないですけど、その辺をはっきりさせるために、総括のほうに回してもいいんですけど、ちょっと今までの説明ではよく分からんところが多いですよ。

議事進行で、ちょっと時間がかかるようだったら、もう総括のときにいろいろ精査してちゃんとした答えをいただければいいです。

○委員長（沖園強） よろしいでしょうか。――予備費充用につきましては、今国会でも国葬の関係で、市での予備費の充用には気をつけていただきたいということで、総括でよろしくお願

申し上げます。

○10番（下竹芳郎） 報告書の192ページ、学校等維持修繕費なんですけど、ここで樹木伐採を行いとあるんですが、先日、県内で痛ましい事故も起こったんですが、枕崎市内の小中学校、点検とか危ない枝や木は確認されていますか。

○教育総務課長（宮原司） その事故を受けまして、8月19日に全小中学校に樹木の安全確保についての点検の依頼をしております。

小中学校8校ございますが、そのうち異常ありという報告があったのが小学校が1校、中学校が1校でした。

そこについては、立入禁止の措置を両校とも行いまして、中学校については8月中に折れた枝については処置をいたしました。もう1件の小学校については、現在業者に依頼をして、今月中に折れた枝については処置をする予定となっております。

○10番（下竹芳郎） 分かりました。

長期休みでの先生とか、保護者の愛校作業とかもあるんですが、安全に十分気をつけていると思うんですが、その辺はどうですか。

○教育総務課長（宮原司） 毎月、学校から安全点検報告が25日に上がってきます。それについて学校で対応ができないものについては、教育委員会に報告が上がりますので、こちらも現地確認を行いまして、業者で対応する必要があるれば業者対応をしているところでございます。

○12番（東君子） 決算報告書の190ページ、学校給食費のところ、援助費で約600万となっているんですが、この内容について教えてください。

○学校教育課長（中村克己） はい、お答えいたします。

190ページの学校給食につきましては、就学援助を受けている子供たちへの援助になります。

○12番（東君子） これは人数は分かれますか。

○学校教育課長（中村克己） 令和3年度の就学援助を受けている生徒につきましては、小学校が141名、中学校が88名となっております。令和3年度の生徒でございます。

○12番（東君子） これはここ最近何年か増えているような傾向にありますか。

○学校教育課長（中村克己） 就学援助の生徒の人数につきましては、過去5年間を見ても平成30年度が252、小中合わせてですね、令和元年度が239、令和2年度が227、令和3年度が229、令和4年度は現在ですので、大体220台ぐらいの横ばいというか、そういうような状況でございます。

○12番（東君子） 私が一番心配しているのはですね、本当はもっと該当する子供がいるのに何らかの事情でその申請まで至らない、何か特別な感情があってですね。と申しますのは自分たちが小さいときにそういう子供が周りにいて、ちょっとそういう何か申請しにくいような雰囲気があったようなことを記憶しているんですね。

ただどもいろんなお母さんたちに聞きますと、意外と今はそんなことないよって、オープンで、大変だったらやっぱりちゃんと申し出て、ちゃんとしたほうがいいということで、割とあっさりしていらっしやるっていうお話を聞いて安心しているんですが、そういった漏れがないようにですね、学校現場のほうで気を遣っていることっていうのはありますか。

○学校教育課長（中村克己） 就学援助につきましては申請制度になっておりますが、それに関わる場合に、家庭への環境、特に経済状況等ですね、学級担任等が日頃の子供たちの様子を見たりすることによって、非常に心配だなと思われるところについては、教頭等管理職に相談し、管理職が教育委員会、あるいは福祉と話をしまして、実際は収入等に制限があったりしますので、あくまでも相談されてみたらどうですかというようなお声かけ、申請すればどうですかと言うことで、どうしても申請すれば通るものだと思われてしまうので、御相談されてみたらどうですかということで、福祉につないだりしている状況ですので、私どもも注意深く子供たちの環境を見ながら

学校と連携を図っております。

あとは、保護者が自分で申請するかしないかというところの判断になっているかと思います。

○13番（清水和弘） 196ページのこの英語検定補助事業ということで21万0,750円あるんですけど、この内容についてお願いします。

○学校教育課長（中村克己） 英語検定補助につきましては、1人1回、英検に対する半分の補助を出すということになっております。

昨年度の受検者数につきましては、107件の申請がございました。168人受検する中で107件の申請がありまして、活用率が63.7%というところがございます。

○13番（清水和弘） 英検の場合ですよ、中学生ぐらいだったら3級ぐらい、また、いい子で2級ぐらいいくと思うんですけどね。

枕崎でこの受検の補助事業を受けている英語の授業っていうのか、それはどうなんですかね。これまで英語検定を受検しなさいとか勧めるようなことはないんですか。

○学校教育課長（中村克己） 学校では漢字検定も含めて、検定については積極的に受けるように勧めております。

そして、この補助制度についても子供たちには伝えてありますので、受検については各学校で積極的に勧めているところですが、コロナ禍の中でなかなか、去年、今年と受検者が少なくなっているのが現状ですが、そのほか、Gテックという子供たちが自分でタブレット等を使って英検と同じようなレベルの試験を受けることができるようになってきているところがございます。

○13番（清水和弘） ちょっと難しいかどうか、現在ですよ、枕崎の4中の中で英検の2級を取得している生徒さんはどのぐらいおるんですか。

○学校教育課長（中村克己） 学校名はちょっと伏せさせていただきますが、2級が1人おります。準2級が8人おります。

○13番（清水和弘） 2級は1人だったですか。（「はい」という者あり）

学校名は言いにくいと思うんですけどね、小学生はどうなんですか。

○学校教育課長（中村克己） 小学生は、補助対象として受検をしておりますのでちょっと把握はしていませんが、スピーキングテストというものをタブレットで行っておりますので、これを子供たちが受けて全国との比較をしているところがございます。

○13番（清水和弘） 枕崎の小中学校はですよ、英語検定に注視してきたということは何か目的があるんですかね。

○学校教育課長（中村克己） まずはグローバル化ということを考えた中で、また、枕崎市には外国人との交流を持つ会社等ありますので、そういう機会をうまく利用しながら各学校との交流も今、異文化交流、いろいろ始めているところです。

また、タブレット等で海外との交流もしやすくなってきているということから、タブレット、それから英検、様々な手段を講じて、子供たちの外国語の力をつけていきたいと考えているところがございます。

○13番（清水和弘） 今、枕崎にも外国人の四、五か国の人 coming いると思うんですけどね、英語圏の外国人だったらば、お互い会話の勉強になると思うんですけど、外国人の先生たちと英語でディスカッションとか、そういうのは授業ではやってないんですか。

○学校教育課長（中村克己） 本市にはALTという外国人の指導者がおります。

ですので、全ての小中学校に出向いて、一緒に担任と授業しながら子供たちとの交流を積極的に取っているところがございます。

○13番（清水和弘） 私はこれから、今までもそうですけどね、絶対に労働者っていうのは外国人に頼らなければならない、そういうときに日本人の場合指導的立場になる。

そうした場合、今度は英語力っていうのは物すごい必要になってくると思うんですよ。だか

ら今後ますます外国語ってというのは必要になると思いますからね、それを嫌いにならないような勉強の仕方、教え方、それをお願いして私の質疑は終わります。

○2番（眞茅弘美） 決算報告書207ページの説明欄の下のほうです。

海洋センター管理人委託のところですけども、現在、カッターを降ろす方法はどのようにしているのでしょうか、お願いします。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） カッターを艇庫から海上に移動させるのには、台船に1回載せて、傾斜を利用してカッターを降ろすといったことになります。

○2番（眞茅弘美） レールの一部が破損してしまして、非常に苦勞しているってことをちょっと聞いたもんですから。重たいものですし、大変だと思います。修理のほうを要望しておきます。

それからですね、以前、ガンバリ号ですかね、有志の方々が補修をされたと聞いております。そのときに何か照明が欲しいっていうような話があったと思うんですけども、その対応のほうはどうなっているのでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 先ほどのカッターを降ろすのに苦勞されるということでございますけれども、水産高校からそういった話は聞いております。斜面のところ若干凸凹になっていて、修繕しないといけないというか、箇所は把握しております。今後検討してまいります。

そして、ガンバリ号の有志の方が、7月18日にガンバリ号のお披露目ということで完成セレモニーを実施しております。

その有志の方からも我々も一緒になって今後協力しましょうということで、市として、今回の補正予算に64万程度の予算をライトアップ経費として予算計上しております。

○5番（禰占通男） 先ほどもあったんですけど、学校の樹木、高木、高い木ですね、あれについての点検内容っちゅうのはどのような内容で点検したんですかね。

○教育総務課長（宮原司） 今回の点検につきましては、学校の先生方が目視による点検を行っているところでございます。

○5番（禰占通男） 私は以前からも気になっているところ、前の建設課の課長にもお願いをしたことあるんだけど、あのワシントンヤシ、30メートルぐらいある、あれについてはどのような見解を持っているんですか。

○教育総務課長（宮原司） 学校の高木については、令和3年度と今年度で、愛校作業等でできないものについては、業者による伐採を行っているところでございます。

昨年度、高木を小中学校1校ずつ中心的に行ったんですけども、実際、剪定を高所作業車でできないと判断した場合については、倒木の恐れもございますので、そういう大きなものについては、できるだけ伐採をする方向で今後も進めていく予定でございます。

○5番（禰占通男） 鹿児島市もワシントンヤシがいっぱいあって、あそこは高所作業車で、ちようドラサル高校のあるあそこら辺なんかも、もう相当な費用をかけて枝下ろしを毎年していますよね。

それと、この前も台場の海岸の近くを通ったら、台場のほうも数が少なくなって、公園の整備で少なくなっているんだけど、あと国光公園にも何本かありますよね、五、六本。

前の課長から一本50万かかるって、驚かされたんですけどね、1本伐採するのに。

そしたら、あれも上にある分はいいんだけど、下に落ちたに枝を見ると相当大きいですよ。あれで車両に損害を与えたちゅうのが鹿児島市、宮崎市のほうなんかでも前も新聞記事になったこともありますし、今、結局、委員会のほうでも高いものについては高所作業車でも対応できないところはって言いますから、今後、ほかの木もだと思んですけど、もう高くなると、いつ折れるか分からないわけでしょう。そしたら、ある程度の高さを見て、このぐらいになったら上を潰

しましよとか、そういう対応が必要じゃないですか。だって、木はどんどん環境が良ければ上になって、杉の木なんか30メートルなんかざらですよ、実際言ったら。

それを、学校の樹木として植えたり、何だかんだすると、結局、管理費が高くなるわけですよ。曾於市の校長が不幸にも亡くなったんだけど、あれもテレビを見ると銀杏がいっぱいあったですよ。だから、銀杏の重みで潰れたんじゃないかなろうかち、私はもうテレビの放映を見とってそう思ったんだけど。折れるはずがないって思っているんだけど、やっぱりそういった事故が起きますから、もうその前に何かこう市内で対応をできるものなら対応してもらいたいち、そう思っているんですよ。

○委員長（沖園強） ただいまの質疑は主管課がまたがっているんですけど。

○5番（禰占通男） いやもう議員になってから十何年前からこんなことは言っているし、それが今やっとこの現実になって新聞沙汰になったんだけど。

○建設課長（松田誠） 今御指摘の高木につきましてですが、ワシントンヤシですね、これが国光公園、台場公園、水尻公園にあります。今、教育委員会総務課長からもありましたように、特に国光公園のワシントンヤシにつきましては、もう高所作業車で枝落とし、葉っぱ落としができない状態になってきています。水尻公園におきましても、台場公園におきましても、上のほうの葉っぱが落ちたときに、下がちょうど駐車場になっています。

そういうことを考えますと、こういうカナリーヤシとかワシントンヤシの高木につきましては、伐採をしていこうという計画をしております。

また、令和3年度に片平山公園では、カナリーヤシの枯れによりまして、折れて下のほうの家の途中まで転び落ちたことがあります。そういう危険なところの高木につきましては、切っていくということにしております。

今、5番委員からありましたように広葉樹等の街路樹などにおきましては、上に上がらないように、上を押さえて管理しているところです。

○5番（禰占通男） もう一点、枕崎小学校の北門、あそこの樹木は道路の整備で相当枝を下ろしてあるんですけど、この体育館の前のアコウの木ですよ、結局アコウとかガジュマルちゅうのは中は空洞になりますよ、大きくなると。そこら辺も点検とかする必要があるんじゃないかなあと思っているんですけど、あれも大きくなり過ぎて、事故が起きないように願っていますけど、それをお願いしときます。

○教育総務課長（宮原司） 今、学校の高木等の伐採については、基本的には市道、国道ございますが、学校から外にはみ出ているものを、まずは優先的というか、落ちるようなことが想定される場合についてはそちらのほうを優先的に進めております。

今、御指摘のありました枕崎小学校のアコウの木についても、大分大きくなってきていますので、昨年度は、伐採の中には含めてなかったんですけども、今後、また専門の業者というのがどのような、そういう方がお願いできる方がいらっしゃったら、まず診断をしていただいて、切る必要があれば、今後、伐採を行いたいと考えております。

○5番（禰占通男） 枕小の自転車屋のほうですよ、道路側に植えてある、あれも基礎から倒れかかって、何年もほったらかしになっているんだけど、あれも何かこうフェンスに替えるとか、植樹をちょっと道路から控えて植えるとか、何か対策が必要じゃないですか、あそこも。

○教育総務課長（宮原司） 今、御指摘のあった部分につきましても、昨年度、そういう御指摘を受けた部分があって、擁壁の部分が倒れている部分については、一旦撤去をして、もう一回きちんと倒れないような処置をしているところでございます。あそこの100周年記念の森ですかね、枕崎小学校の、そこの部分については、今後全体的な伐採の中でどのようなふうやっていくか、考えていきたいと、今、検討しているところでございます。

○13番（清水和弘） ワシントンヤシとカナリーヤシがありますよね。あれはカナリーヤシが

30メートルぐらい伸びるんですかね、どっちだったんですかね。

○建設課長（松田誠） ワシントンヤシが高く伸びると思います。

○13番（清水和弘） ワシントンヤシの整備について、私、県のほうに確認したら、鹿児島市のほうは1本5万円らしいですよ、枝落とししたりするのは。だから、私も以前、枕崎小学校に危ない木があったから、もう何年前ですかね、なんぼか切ってもろたんですけど。

やっぱりああいう高い木の場合は、いつ枝が落ちてくるかですね、事故につながるわけなんですよ。だからそういうのは、定期的にチェックなりしてですね、けがのないような対応を安全に気をつけてですよ、やっていかんな、私はああいう高い木の場合は、かえってこの災害を招く原因になるんじゃないかと思って心配しとるんですけどね。

担当のほうはそういうその高い木の枝落とししちゅうのか整備については、自分たちでできると思っていますか。

○建設課長（松田誠） 今お尋ねのワシントンヤシですけども、国光公園、台場公園、水尻公園、これにつきましては、高所作業車を持っている建設会社のボランティアで枝落としをしています。また、できないところにつきましては、委託費で高所作業車を持っている業者に委託して、古い葉っぱが落ちないような措置は毎年やっております。

その中で13番委員が言われましたとおり、高所作業車が届かないようになってきています。そうなれば、もうこれから危険な状態になりますので、そういうところにつきましては、先ほども言いましたけれども伐採していこうと計画しております。

○13番（清水和弘） 私としては、住民の生命財産を守るためにもですね、できるだけあいつた二、三十メートル上から落ちてくるようなものについては、やっぱりスケジュール表をつかって、定期的に管理をしていっていただきたいと要望します。

○3番（上迫正幸） 報告書の184ページ、消防費からなんですが、右側の中ほどに消防団活動状況という表があるんですが、その中で防火指導という項目があります。

これは、以前、消防団で冬場、老人家庭を訪問して火災予防を呼びかけていたというのがありました、そのことですかね。

○消防総務課長（中原広次） 今、御質疑のことについては、独居老人宅査察等のこととなっておりますが、令和2年、令和3年と、コロナ禍でお宅訪問を中止している状況であります。

○3番（上迫正幸） それと186ページ、使用料及び賃借料とあるんですが、これの説明をお願いいたします。一番上のやつです。

○消防長（田中幸喜） お尋ねの使用料及び賃借料についてですが、72万4,660円ということですが、主なものといたしましては、消防公用車のリース料が35万1,648円、これにつきましては令和3年11月で完了しております。

それともう一点、救急業務に係る寝具等の賃借料ということで30万5,000円程度、これについては、毛布、カバータオルケットなどが主な支出でございます。

○14番（吉嶺周作） 184ページの消防費についてなんですが、今回、退職者が6人、消防団員でいるんですが、今後、団員確保が難しいと全国的にも言われておりますけれども、枕崎市全員の団員で何名おられるんですかね、団員数ですね。

○消防総務課長（中原広次） 団員数についてですが、令和4年4月1日現在で、定員260名に対して258名ということで、2名の欠員が生じております。

○14番（吉嶺周作） この団員の260名というのはですよ、もう昭和ぐらいから始まっているんですかね。結局、今、2万人を切った人口になっていますよ。それに合わせてもう団員も260名必要なのかというのをお聞きしたいんですけど。

○消防長（田中幸喜） これにつきましては、本市消防団条例において定めてあるところですが、平成25年度に団本部女性12名を加え、248名から260名に増員されました。

また、各分団長や公民館長をはじめとする各関係機関等の皆様の御理解と御協力によって、平成26年度から令和3年度までの間は260名という定員を満たしておりましたが、今、答弁がございましたとおり、4月1日に2名の欠員が生じているということと、各分団長からも、団員確保については大変だという声も寄せられておることから、すでに昨年あたりから、処遇改善についての検討会も行った上で、そういったお話も出ておりますので、分団長会等で検討していきながら、地域の実情だとか、いろんな問題点を抽出して、今後、定員、定数の見直し、地域で見ると、班で見るとかいろんな分野で検討を加えていきながら、なるべく早めに定員の見直し等について検討していきたいと考えているところでございます。

○14番（吉嶺周作） それから、災害出動で行方不明者が3件となっているんですが、たしか今年の1月でしたかね、道野の高齢者の男性の方が行方不明になったんですけど、3日か4日で打切りでしたよ。その後、その高齢者は見つかっているんですかね。この3件の行方不明者全員見つかっているんですか。

○消防長（田中幸喜） 搜索をいただいた団員の皆様には感謝申し上げます。

3日間を3回にカウントしていますので、正月1日から3日まで行った分の、この3件分ということで計上してあるところですが、その後も集落の方々と一緒に消防署員が複数回搜索に当たりましたが、発見には至っておりません。

私どもにも発見をされたという情報は入ってきておりませんし、親族の方も消防署に直接来られていろんなお話をしたところですが、私どもには発見されたという情報は今のところまだ入ってないところでございます。

○2番（眞茅弘美） 決算報告書193ページ説明欄のほうで、枕崎小学校プール改修工事と、下のほうに立神小学校プールフェンス改修工事とございます。プールに関する工事が2か所上がっているんですけども、現在、他校の状況はどういう状況なのでしょうか、プールに関してです。

○教育総務課長（宮原司） ただいまの御質疑の件ですけれども、プールにつきましては、令和3年度枕崎小学校のプールの改修とプールフェンスの改修を行っています。

今年度、桜山小学校のプールのろ過工事を今から進めるのですが、現在プールについては、今年度から桜山中学校のプールについては、桜山小学校のプールを利用することとしまして、今年度、桜山中学校のプールの使用はしておりませんので、学校とも協議を行いまして、ろ過器の今年度の工事の金額が大きいので、そこら辺の話し合いを持ちまして、桜山中学校が距離的に一番近いというのもございましたので、小学校でできないかということで打合せを行いまして、今年度から桜山中学校については、実証実験に近いような形になりますけれども、小学校のプールを利用していただいております。

ほかの学校については、今回まだ中身を精査してございませんけれども、今後のプールの活用について、修理費も結構費用がかかりますので、そこについては今後また研究して、どのような対応ができるかということ、研究していきたいというふうには考えております。

○2番（眞茅弘美） プールの改修工事は今出ていますとおり多額の費用もかかりますし、この桜山小中学校のようにですね、どちらかのプールを使うようにするとかですね、あと例えばなんですけど、枕崎の市営プールがございまして、そちらに送迎して、市内の小中学校はその市営プールを利用するっていうような方法は取れないんでしょうか。

○教育総務課長（宮原司） 他市において、例えば市営プールじゃなくても民間のプールを活用して、そういうことを行っているということも新聞報道等でも聞いておりますので、それについては、ほかの先進的なそのような事例を参考にしながらやりたいとは思いますが、市営プールに各学校を移動するとなると、移動時間の問題とか、学校教育課とも協議をしていかないといけない部分もございまして、そこについては様々な事例等を研究しながら進めていきたいというふう考えております。

○委員長（沖園強） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で消防費から予備費までの審査を保留いたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

午後3時47分 散会